

今井病院移転案に係る 意見提出手続結果

- 1 意見募集期間 : 令和2年10月16日(金) ~ 令和2年11月15日(日)
- 2 意見提出人数 : 71 人
- 3 意見提出件数 : 144 件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されることのないよう、アルファベットで表記しています。

目 次

< 今井病院移転案に対する意見 >

1. 北部診療所案に賛成	P . 1
2. 外来診療	P . 13
3. 休日診療	P . 20
4. 救急対応	P . 21
5. 医療体制の整備	P . 22
6. 北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	P . 27
7. 指定管理	P . 31
8. 民設民営	P . 34
9. 費用負担	P . 34
10. 無償貸与	P . 36
11. 分析データ・アンケートについて	P . 37
12. 医療機関数について	P . 37
13. 市立川西病院の存続	P . 38
14. 災害対応	P . 41
15. 福祉施設	P . 41
16. 障がい者の受入れ体制	P . 42
17. 今井病院移転案に賛成	P . 46
18. 市の広報	P . 47
19. その他	P . 49

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	1.北部診療所案に賛成	<p>跡地整備に関する意見募集というタイトルであるが、川西市立病院が移転することに伴う議論について、良く分からないので、あえて以下について、述べたいと思います。民間病院が肩代わりすると言っても、北部診療所として残すべき機能が議論され、残されるかどうか重要なことです。現在、市民病院が担っている機能の内に何を北部に残すべきかについて、十分議論されているのかという点が良くわからない。その点を川西市の広報で十分説明する必要がある。</p> <p>移転後も北部住民に対して、北部診療所が、公立病院として一部の機能を果たすことをわかりやすく示すべきである。</p> <p>今回、議論となっている北部診療所について、民間病院にその役割を担ってもらうことは、求められる機能である急患に対する手当、治療が可能であれば問題はない。入院施設があったほうが良いが、どのような疾患を持った患者を受け入れるのか、それもどのような機能を残すのかに関係する。しかし、民間病院に肩代わりをさせる段階で、総合病院でなければ、治療できる疾患が限定されることになるため、その点について専門家の意見を聴き、十分議論してもらいたい。</p> <p>いずれにしろ、個人病院ではなく公立病院の使命の一部を果たすことができる機能を持った北部診療所の開設を要望する。そのためには、十分な検査体制は不可欠であり、それが満たされないのであれば、北部診療所は近くにある個人病院と何ら変わりはない。そのような病院であれば、だれも受診せず、現実的には、個人病院で紹介状をもらって、大病院に行くことになる。</p>	<p>今回、様々なご意見・ご要望を頂きましたが、北部地域に入院機能を確保でき、市内において不足している回復期病床を確保できる絶好の機会であり、地域包括ケアシステムの構築に資するものと考え、今井病院移転案を選択することとしました。</p> <p>今後の急性期病院は、本来の役割である治療に専念するための体制に移行します。在宅復帰に向けた医療やりハビリを受ける機能、在宅医療を受けている方が一時的に入院する機能を確保するためには、その受入れ先である回復期病床が必要です。</p> <p>また、北部診療所案で示していた外来診療科につきましては、今後も病院と各診療所において役割分担を行い、限りある医療資源を有効活用することが必要であると考えています。</p>	AB-1
2	1.北部診療所案に賛成	<p>当初どおり北部診療所をつくって下さい。大和団地は最近若い方が多く住んでいます。小児科もしっかり充実してほしいです。開業医の先生方も高齢になられています。安心して老後を暮らせる様よろしく願います。</p>		AJ
3	1.北部診療所案に賛成	<p>北部診療所を計画通り設置して下さい。</p>		AK

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
4	1.北部診療所案に賛成	北部診療所の建設案をもう一度考えてもらえませんか？住民は病院がキセウに移転するのが、大変不安になっておられます。急性期病院がなくなることと小児科がなくなることが心配なのです。今井病院が来ることは歓迎ですが、もとの基本構想とのギャップがぬぐえません。		AM
5	1.北部診療所案に賛成	2020.10月の住民説明会の計画をただちに撤回せよ。2019.2月の住民説明会「北部診療所計画」にもどして下さい。		AN
6	1.北部診療所案に賛成	10月25日の東谷小学校での説明会に参加しました。市長の説明は今井病院案がベターだという考えだと思いました。しかし、住民の意見の多くは今井病院の機能と北部診療所の機能目的が違うという意見が多かったように思います。私もその意見には賛成です。 今井病院案と北部診療所建設案のどちらが良いかとの問いには問題があります。私は本来は今の市民病院をそのまま残し充実させる事が一番良いと考えていますが、どちらか選択せよとのことなので、まず、協定書通りに北部診療所を建設し、その上で今井病院は自前で建設するべきで市が私達の税金を使って補助する必要はないと思います。市長は12月に結論を出すと言われましたが、北部住民に十分に周知徹底して欲しいです。もっとじっくり丁寧に時間をかけて住民の意見を聞くべきです。杜撰に結論を出して欲しくありません。医療の空白が出来ると言いますが、納得の行く説明ではありませんでした。今度立ち止まって川西北部住民の安心安全を考えて下さい。		AP

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
7	1.北部診療所案に賛成	<p>川西市民病院がキセラに移転するかわりに北部の医療体制を緊急部門を備えた医療施設を川西市が山下駅前に整備 駅前ではなく現病院場所に整備に変更 緊急部門無くなった北部診療所(内科3診、小児科、整形)を提案 今井病院(確定しているのは内科だけ?)か北部診療所を選択 この間の事情は知りませんが、あまりにも地元の医療を軽んじているのではないのでしょうか? 北部医療所に賛成します。今井病院案に反対です。</p>		BC-1
8	1.北部診療所案に賛成	<p>現病院移転に伴う北部地域の医療対策としては当初の計画通り北部診療所の設置を強く要望します。 川西市立総合医療センター構想としてキセラの本院、北部診療所は一体のものと理解しています。川西市と協和会は責任を持って北部診療所の建設、運営をして欲しいと思います。 今井病院移転で、北部診療所が建設されないということでは、内科、小児科各1診という内容で地域の医療ニーズからかけ離れています。 いくら入院ベッドがあっても回復期、慢性期のベッドなので北部地域で二次救急ベッドが欲しいという地域住民の本来の願いとはかけ離れています。病院なら何でも良いというのであれば地域住民の願いとは乖離していると考えます。 川西市に回復期、慢性期のベッドを増やすことは悪いことではありませんが、現川西病院跡地でなければならない必然性は北部住民側からはありません。 現川西病院跡地に今井病院が来ることによって、北部診療所建設がされないということでは一次救急さえ北部に十分保証されないことになってしまうので反対です。</p>		BD

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
9	1.北部診療所案に賛成	<p>北部診療所との二者択一なら、今井病院誘致は北部医療の低下を招くので絶対反対だ。</p> <p>今井病院にCTがあるというが、川西市立総合医療センター構想ではキセラの本院と現川西病院駐車場に建つ北部診療所は分院として一体のもので、検査機器は本院にシャトルバスで行って利用することで大丈夫という市のかねてよりの主張ではなかったか。</p> <p>二者択一であるならば、せめて北部診療所を責任を持って建設して欲しい。</p>		BE-2
10	1.北部診療所案に賛成	<p>北部診療所案に賛成します。</p> <p>理由は、病院跡地が川西北部や周辺地域にとってのある程度の医療拠点として活用されてほしいからです。特に、内科、整形外科、小児科は緊急なことが多いので、対応してもらえると安心です。キセラ川西センターと連絡を密に入院手続きが出来れば、有難いと思います。</p>		BF-1
11	1.北部診療所案に賛成	<p>10月25日のタウンミーティングに行って初めて今井病院移転と北部診療所建設の二者択一だということがわかった。結論から言うと北部診療所を当初計画通り建て、今井病院誘致は不要だ。三年前の川西市立総合医療センター構想では本院をキセラに置くこととセットで当初は山下駅前に北部診療所を置くことを提案し、北部に二次救急の病院を残して欲しい声をなだめてきたのではないか。山下駅前に土地が確保できないと判明後は現病院跡地に北部診療所を建て、キセラの本院とシャトルバスで繋ぎ北部の医療を守るといったことだった。その後、キセラ本院の建設費が高額修正された際、北部診療所の予算は規模を縮小された。北部医療の軽視だ。</p> <p>本年6月の今井病院移転の話も地元で入院施設の要望が強いということが挙げられた。</p>		BI-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
		<p>しかし今井病院は回復期、慢性期の病院であって北部に入院できる二次救急の病院が欲しいという地元の要望とはかけ離れているのに、ベッド数をあげて今井病院誘致を積極的に進めるのは姑息だ。市立川西病院と協立病院を合体させ総合医療センターにする計画を説明した出前講座でベッド数が160減ることは会場から指摘したのに、二次救急のベッドが多いから減らすのは県、国の方針だとにべもなかった。川西病院には現実には地域包括病床があるのかかわらず、回復期、慢性期のベッド数に言及はなかった。当然わかっていたと思うがその場かぎりでコロコロ変わる市の主張に誠意が見られない。北部は二次救急のベッドがあるのであって、回復期や慢性期のベッドとすり替える論は納得し難い。</p> <p>今回の提案で市が北部医療を軽視している、北部は見捨てられた感がある。とても残念だ。</p> <p>川西市中央にばかり税金を投入して、住宅都市川西の発展に寄与して来た北部へのあまりにも酷い仕打ちにがっかりさせられる。</p> <p>北部は若い人、子どももまだ多い。若い人に選ばれる街となるため、緑の多い環境だけでなく、保育所、学校、商店、医療、交通の充実が求められる。</p> <p>北部診療所は北部にとって最低限必要です。三年前の計画通り責任を持って建設し、他の診療科のクリニック誘致も充実するよう強く要望します。</p>		
12	1.北部診療所案に賛成	<p>今井病院が移転してくることによって、北部診療所がたたないのであれば北部は一次救急さえ不十分になる。3年前の計画通り北部診療所を建てることを希望する。今井病院の移転は北部でなくても良い。</p>		BJ-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
13	1.北部診療所案に賛成	現川西病院の跡地には北部診療所の建設を2017年の計画通り実施して下さい。 北部地域から二次救急の病院が無くなることで北部は大きな不安を持っています。 今井病院移転案では一時救急ですら十分とは言えません。 今井病院の移転は望みません。 当初の計画通り北部診療所の設置を強く望みます。		BL
14	1.北部診療所案に賛成	北部診療所案(現行案)を支持し、今井病院移転案(新提案)に反対します。そもそも北部診療所は、市立川西病院の移転に伴い北部医療体制を整備するために、市が計画したものである。		BP-1
15	1.北部診療所案に賛成	現市民病院は自宅から徒歩圏にあります。高齢になると、何よりも医療機関が頼りです。現市民病院は建設後35年経過して老朽化と言い新病院をキセウ地域に建設するという案を出して2転3転構想案がかわって来る。市民は全く置き去りで右往左往とまどうばかりです。これでは市民は全く市長を信頼出来ません。 今井病院の移転か？北部診療所の開設か？ではなく協和会がキセウ新病院と北部診療所をもって一体的に運営する事が最良と思います。 市長がリーダーシップを発揮して晴風園と協議するのが最善と思います。市長さんは言葉の重みをかみしめて下さい。東畦野の現病院のキセウ移転は反対である事をお伝えします。明石市の泉市長さんの様に市民第一に念頭に入れて下さい。明石氏は若い世代の転入者が多いと聞いています。市政が市民に受け入れられているあかしたと思います。		BR
16	1.北部診療所案に賛成	せめて北部に診療所を建設する計画は進めるべきです。 今井病院がくることに反対ではありません。 国や県の方針である病院を減らすことに従うだけでなく川西市としてのビジョンを示して欲しいです。		D-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
17	1.北部診療所案に賛成	今井病院ができて入院ができるとなっても、全ての患者(病状)が入院できるわけではなく、市(市長)は入院できる事を強調しすぎていて住民に誤解を与え、あくまでもリハビリ病院である。本来の移転の主旨からはそれでは市(市長)は移転に関する困難な問題を今井病院移転に丸投げして解決しているように思われます。 医療法人晴風園は阪神間に多くの施設を運営されております。猪名川町の今井病院にも何人かの知人がお世話になり重要な役割を担っておられますが、今回の移転には絶対上記理由で反対致します。		N-1
18	1.北部診療所案に賛成	能勢口に移転すると、緊急を要する子供の搬送に時間がかかります。市立川西病院に搬送して頂き、近隣ということもあり安心出来ましたので、小児科を継続して見ていただける、土日の診療を含む北部診療所として計画を進めて頂きたいです。		Q
19	1.北部診療所案に賛成	北部診療所案と今井病院移転案のどちらかを選択なら北部診療所を選択します。 タウンミーティングをお聞きしていると協立病院が保持している病床を今井病院に枠を譲る代わりに、儲からない北部診療所を縮小したいと言っているようにみえました。		S-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
20	1.北部診療所案に賛成	<p>平成31年1月27日にアステホールで開催された、川西市の医療体制の整備に関する越田市長による説明会において、北部地域の医療体制の整備の一環として、「北部診療所の新設とその機能」について紹介がありました。この案はかなりの期間を要して、行政と地域住民が、幾多の紆余曲折を経て築き上げ合意した大事な案です。</p> <p>ところが、昨年12月に今井病院の病院跡地への移転案が浮上すると、わずか1年足らずの拙速とも思われる検討期間で、これまで住民と合意してきた北部診療所の機能を反故にするかのように、これまでの「北部診療所(案)」と「今井病院の移転(案)」を横並びに比較して、パブリックコメントを求める行政の姿勢に言葉を失います。</p> <p>今井病院の病院跡地への移転案については、川西市の今後の医療体制、病院跡地の活用に関して、緩和医療などの整備などと合わせて行政で検討される課題です。</p> <p>「北部診療所」を当初の計画通り新設すること、信頼される行政の確立が今求められる答えです。</p> <p>十分な理由もなく、住民と行政で築き上げた約束を反故にしたり、梯子を外したりすることは決して許されないことを肝に銘じるべきです。</p>		W
21	1.北部診療所案に賛成	<p>2019年2月に決定済の川西市立総合医療センター基本構想の北部診療所につきましては決定のとおり建築を実施して下さい。</p> <p>北部診療所は同上(川西市立総合医療センター基本構想)の構想の決定とおりに科目は4科にし、24時間急病対応にして下さい。</p>		A-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
22	1.北部診療所案に賛成	<p>当初、市の案は内科、整形、小児、さらに外科を設置すると表明していました。今回の案では内科1診、検討によっては小児科を予定とあるが、先生は市民病院にいた先生かははっきりしていません。</p> <p>私の考えでは、今まで市民病院で診察をしてもらっていた、何よりよく病状を知っている先生に、交代で、午前中、北部に来ていただき、採血、診察、投薬を受けられるものと考えていました。老人は病気にあまり変化が少なく、慢性病で投薬のみの患者が以外に多いように思います。もし病気が悪化、又は別の病気がみつかった場合などの時は、医療センター受診に変えてもらえればよいと思います。</p> <p>北部に住んでいる老人にとっては、交通の乗り換えや込み合う医療センターに行くのが苦痛で困難でたまりません。</p> <p>市の当初案が望ましく、今の案なら、多くの北部の人々が考えている趣旨とは、大きく後退していて受け入れられません。費用と節約ばかりを優先して、上から目線でなく、市民に目を向けた政治をやってほしいと思います。</p>		B
23	1.北部診療所案に賛成	<p>今井病院はここには必要ありません。ここに本当に必要なのは二次救急又は最低でも北部診療所です。ペリタス病院なら大歓迎ですが、老健はここでは役立ちません。空気の良い現在の場所が良いでしょう。</p>		AQ-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
24	1.北部診療所案に賛成	<p>北部地域で北部診療所を必要としている大きな目標出来はベリタスよりも北に大きな病院がない、個人の医院も高齢化しているということです。それが生活している者の不安材料となっております。市民病院の南への移転の際に、診療所ができて24時間体制でかつ日中にシャトルバスが走るということで、仕方がないかと現場での立て直しではなく移転を北部の者は受け入れました。診療所の目的がかなえられない今井病院(リハビリ病院)の移転では当初の話と齟齬が出ます。高齢化が進み車に乗れない人も沢山います。足の悪い方もたくさんいます。診療所では診れないものなどシャトルバスで通院できるということが、北部高齢者には心強いものです。近くで見ていただいて何か悪くなった場合南部の市民病院に転院させていただけるということが、一番だと思えます。</p>		BK-2
25	1.北部診療所案に賛成	<p>平成31年2月策定の基本構想に基づく公設北部診療所を整備し、川西市総合医療センターと連携し北部地域医療のレベル維持向上を目指すことが重要なこととあります。 この度の市立病院改革を機に、北部地域の少子化に歯止めをかけるためにも、医療施設の充実を図ることが最重要課題で、行政に課せられた責務と使命であると考えます。</p>		AD-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
26	1.北部診療所案に賛成	<p>北部診療所について 今井病院が移転してくることにより回復期病床ができることは北部の地域にとって大きなメリットであるというコメントが市のホームページで拝見できました。リハビリテーション病院回復期の病床についての定理を再度確認して頂きたく思います。私の経験から申し上げますと回復期病棟というのは脳血管の病気もしくは骨折などによるけがにより発症から2ヶ月以内の転院による入院のみしか受け入れられないと思います。よってそれ以外の入院には一切受け入れられないと思います。</p> <p>今井リハビリ病院について、診療所と病院という名前なので一瞬病院の方がいいかなと思われる方もたくさんいらっしゃると思いますがリハビリテーション病院ということの意義意味をもっと多くの市民にわかるように説明していただきたく思います。一番大切なことは発症から2ヶ月以内の限られた病気ケガで一度退院してしまったら入院することはできません。病院からの転院のみしか受け入れられない。そのあたりを明確に提示していただいて初めて市民が分かるのではないのでしょうか。私も母はリハビリテーション病院を勧められたのでその際に調べたのでこの内容が分かっているだけですそれまでは何かあったらリハビリを一生懸命やってくれる病院であろうというような簡単な認識でしかありませんでした。かかわりを持ったことのない多くの市民はわかりません。この点もよろしく願いいたします。</p>	<p>回復期病床を整備する今井病院の入院機能については、主に2点あります。1つ目は、ポストアキュートで、急性期後の受け入れです。2つ目は、サブアキュートで、急性期病院に入院するほどではない患者や在宅療養の方で、手術などは必要ないが入院した方が良い患者の受け入れです。地域包括ケア病床を構築して実施します。</p> <p>入院の手続きにつきましては、急性期病院からの紹介が主なものとなります。ただし、サブアキュートにつきましては、地域における連携体制によっては地域の診療所からすぐに紹介ということもあると考えています。</p> <p>今回の提案で、市において不足している回復期病床を確保でき、将来の地域包括ケアシステム構築につながるものと考えています。</p>	BK-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
27	1.北部診療所案に賛成	私の周りで「診療所がなくなっても“リハビリ病院”の方がいい」という人はほとんどいません。「診療所がなくなると困る」が多数です。また、「今井病院は複数の診療科がある普通の病院」と誤解している人がかなりあり、事実を知って驚かれることが懸念されます。市はどう認識されていますか。		BO-1
28	1.北部診療所案に賛成	市長は中長期的な観点から、回復期の病床確保の必要性を強調されますが、それならどうして新病院にその様な機能を持たせなかったのでしょうか。長きにわたり議論を積み重ねてきたものを俄かに覆すのは納得できません。私は回復期になれば今迄通り、今井病院等回復期ベッドを持つ病院に行けば済むことです。	<p>公立病院の役割は、高度医療や救急・小児・周産期などの入院を必要とする医療の提供です。その他の入院機能や在宅医療は、民間病院等との協力連携で担っていくのがベースであると考えています。</p> <p>この考え方に基づき、総合医療センターにつきましては、急性期および高度急性期として政策医療および高度医療を実施する施設として整備することを決定しました。</p> <p>しかし、地域包括ケアシステムの構築に向けては、回復期病床の充実が必要であり、そのことは、今後の課題としていました。そのような中で今井病院移転の新たな提案を受け、公として果たすべき役割をゼロベースで再検討を行い、今井病院移転案を選択することとしました。</p>	Z-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
29	2.外来診療	今井病院が川西病院跡地に来て、外来診療が充実していません。北部診療所を整備し、北部地域で内科、外科、整形外科、皮膚科、小児科を残して下さい、ぜひぜひお願いします。	<p>今井病院開設後の診療体制につきましては、診察室は3室以上用意することになっていきますので、開業後の状況に応じて、市も地域医療連携推進法人の一員として、必要な外来診療科の開設等について協議をしていきます。</p> <p>また、小児科医の確保が困難であることから、「めざす」と表現していましたが、パブリックコメント及び市議会の意見を踏まえ、小児科の開設日について内科と同様の表現に改めました。</p> <p>北部診療所案は入院機能の確保が出来ない中で、地域医療ニーズに応えるものとして検討してきました。今回、今井病院移転案を受け、その場合に果たすべき外来医療をゼロベースから検討しました。まず、北部診療所案作成時(平成28年度)における市立川西病院の一日平均外来患者数は約450人でしたが、令和元年度4月～9月において約350人まで減少しました。地域の診療所においてもコロナウイルス感染症の影響で患者数は大きく減少しており、今後も全国の医療機関で感染症拡大前の患者数に戻ることはない予想されています。</p> <p>このように状況が変化している中で、北部地域でかかりつけ医を必要としている患者数の見込みについて再度分析を行いました。分析したデータについて医師会会員の先生方に意見を伺ったところ、地域の診療所で患者を受け入れすることは可能であるという意見を多くいただきました。以上のことから市としても基本的には、地域の診療所で受け入れ可能と判断したところです。</p> <p>ただし、小児科につきましては、他の診療科目と比較して見込み患者数が特段多いという結果ではありませんでしたが、特に地域からの要望が強いため配慮が必要と判断し協議をした結果、今回の提案に至りました。</p>	AR
30	2.外来診療	今井病院移転案について基本的に反対です。理由を以下に記します。 ・内科、小児科、整形外科などの実現の確約が取れていない。 ・スタート時に今井病院の既存の入院患者さんたちがいらっしゃるから、移転となるとその患者さんたちも引っ越してくる訳で、単純に床数を確保出来ている様に見えても、立ち上げ当初は川西市としてのメリットが薄い。これに対しては、今井病院側も既存病院をすぐに閉鎖せず、移行期間を十分に設け、患者さんの転院をしないのであれば良いと思います。以上であります。	<p>このように状況が変化している中で、北部地域でかかりつけ医を必要としている患者数の見込みについて再度分析を行いました。分析したデータについて医師会会員の先生方に意見を伺ったところ、地域の診療所で患者を受け入れすることは可能であるという意見を多くいただきました。以上のことから市としても基本的には、地域の診療所で受け入れ可能と判断したところです。</p> <p>ただし、小児科につきましては、他の診療科目と比較して見込み患者数が特段多いという結果ではありませんでしたが、特に地域からの要望が強いため配慮が必要と判断し協議をした結果、今回の提案に至りました。</p>	BA

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
31	2.外来診療	<p>診療科も北部診療所案の方が絶対多く、休日も3診体制であるが、今井病院案は内科1診、小児科1診(月～金)をめざす。休日も内科1診(予定)となっていて不安材料が多く、原点に戻って川西市立病院移転に際し、病気をして受診するという機能が第一であり、入院は次の工程であり、検査についても今井病院にはMRIは無く、内視鏡やCTがあっても緊急性が無い場合はどこの病院でも後日の予約制が多いので、川西医療センター案のシャトルバスを利用して医療センターで充実した検査を受けることができる提案がされているのではないのでしょうか。今井病院移転案と北部診療所案を比較すると、若者の転入・移住を増やす施策としても、入院病床(リハビリ)確保に片寄った今井病院移転案より、現行の北部診療所案の方が本来の目的に合致しており、今井病院案は入院で儲けるつもりなのか外来では中途半端すぎて患者はあまりいかないと思います。</p>		N-2
32	2.外来診療	<p>私は、約20年前から現川西病院に通院継続中(3ヶ月に一回血液検査・診察を受診)で、移設後では、診療所の設置計画(1)、(2)内科3診・整形外科1診・小児科1診・外科1診でシャトルバス運行の構想案で、最悪それでも泣く泣く仕方が無いかと諦めの境地でありましたが、今回突然沸いた今井病院の計画！なんという内容でしょうか？内科・小児科一診しかも平日午前のみ。近所の開業医さんより大変酷い内容です。お願いします。せめて(2)2018年7月26日構想案をお願いします。なぜなら、現病院は、公立という信用で、人間ドック、特定検診は、今でも予約開始日にすぐ満杯になります。今回のインフルエンザワクチンも同様です。それほど人気なのです。</p>		AA-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
33	2.外来診療	<p>求められる機能として以下の点について、専門家を交えて議論されているのか。急患が発生した場合、的確な診断と速やかな治療が可能である診療所であること。そのためには、検査体制（血液、X線、CT、MRI）の充実が不可欠。それを満たさないもので診療所であれば、存在する意味はない。近くの個人病院と変わりはない。現場の医師は、十分な検査もできなければ診断、処置ができない。</p> <p>救急以外でも、検査をするためにわざわざキセウまで行くことはナンセンスであり、緊急の場合、リスクを伴う。また、その交通費（タクシー、電車など）だけではなく、たとえ、専用バスを用意したとしても、要する時間についても、多大な負担を北部住民に課すものである。</p> <p>長期に渡る通院に対しても、どのようなサービスができるかどうかについて具体的にきめ細やかな対応策を示すべきである。マイカーを持たない高齢者は特に困る。診療科については、外科、内科、小児科医は必要。高齢者に特有な診療科たとえば、泌尿器科はあったほうがよい。それに限ったことではないが、無くなれば、高齢者は非常に困ることになる。</p>		AB-2
34	2.外来診療	<p>外来の診療科が現案の北部診療所より減少し内科1診、小児科1診検討というのであれば受け入れの対象とされる人は制限されるのではないのでしょうか？</p> <p>リハビリテーション病院とするのであれば内科、小児科、整形外科の外来は必須であると考えます。</p>		AC-2
35	2.外来診療	<p>今井病院だけの提案は、承服しがたい内容となっています。入院機能があるということは賛成ですが、外来機能が内科のみで、これから小児科開設に努力するという提案は、話になりません。少なくとも、現在の市立川西病院の外科や整形外科などは設置すべきです。外来で受診して、入院が必要な場合、即座に入院可能という体制は必要です。川西市の提案はそうなっていません。変更を要望します。</p>		BG-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
36	2.外来診療	今井病院が移転しても当初予定通り、診療7診を絶対に実施してください。大和地域は個人医院の先生方は高齢の方が多く、いつまで続けられるか分からない。		F
37	2.外来診療	北部診療所は今まで通りの計画、外来7診をのこして下さい。		G
38	2.外来診療	今井病院が移転されても、今までどおり、7診は残してほしい。		H
39	2.外来診療	今井病院が川西市立病院のあとに来るというニュースは嬉しい事です。ぜひ今までの市民病院の診療内容を継続していただきますよう、お願いいたします。		I-1
40	2.外来診療	今井病院が移転してきても当初予定どおり診療6診を絶対に実施して下さい。		K
41	2.外来診療	今井病院が移転しても当初予定通り診療を絶対に実施して下さい。		L
42	2.外来診療	今井病院が移転されるのはよろしいですが、診療6診は絶対に実施してください。		M
43	2.外来診療	今井病院移転誘致において、内科1診、小児科1診、そして入院病床の確保については市民からの二 づに答えての新提案とご説明されていましたが北部外来診療機能は確実に低下すると思われます。		U-1
44	2.外来診療	北部診療所案(現行案)では、内科小児科をはじめ、整形外科と外科も予定されています。ところが、今井病院は入院はできても日常の医療に必要な上記の診療科目がありません。		X-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
45	2.外来診療	今井病院は、回復期病床と障がい者病床の機能の病院であり、北部診療所機能と全く異なっており、競合しない。北部診療所は、診療科8診(院内開業誘致2診を含む)、そのうち内科1診で24時間診療を計画していたが、今井病院では、内科1診の予定であり、休日診療についても24時間対応にはなっていない。小児科については、「月～金曜日をめざす」としており、実現性が不透明で、外来機能は現行案とほど遠いものである。		BP-2
46	2.外来診療	今井病院はいわゆる老人病院です。リハビリは確かにありますが、患者さんはリハビリ以外の時は殆どがベッドで休んでいました。医師も老人病院らしくお年寄りで、通常は患者の状態を診ておられますが、容体が悪化すれば他院へ送るかもしくは看取りの役目を果たしておられたと思います。ですから川西に来て内科1診という案になると思います。その様な病院に北部地区の方々の医療を担当することは到底無理です。原案にある内科3診は必要でしょう。(私の想定では消化器・循環器・糖尿病)以上、市長は中長期的な視点を強調されますが、北部地区住民の日々の生活実感からくる、医療ニーズとはかけ離れていますので、早急に是正されることを希望します。なおタウンミーティングで取り上げられなかったことですが、今井病院が川西に移転を希望される最大の理由は私は人手の確保にあり、北部地区の医療を担うことは二の次であると思います。その前提で考慮すべきでしょう。	今井病院移転案では、猪名川町で現在運営している病院をそのまま移転させるのではなく、リハビリテーション機能をメインとした病院として新たに整備します。具体的には、回復期病床120床および障がい者病床40床で合計160床の病床となります。なお、回復期病床のうち20床につきましては、地域包括ケア病床を整備する方向で検討しています。 市としましては、回復期の病床が確保できる絶好の機会であり、地域包括ケアシステムの構築に資するものと考えています。	Z-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
47	2.外来診療	市立川西病院閉院後の移転新築に伴う、跡地利用について、内科と小児科を標榜する平日夜間と休日対応する診療所を設立することを希望します。(川西北部休日夜間こども急病センター)		AE-1
48	2.外来診療	<p>住民に与える安心感が、川西北部地域の維持、発展には不可欠です。民間のクリニックでは対応が厳しい平日夜間と休日の診療に専念する内科、小児科の診療所を公設で設置していただきたいです。子育て世代の安心感を提供するために「川西北部休日夜間こども急病センター」と命名すべきと考えました。もちろん成人、高齢者の受け入れもお願いしたいです。市が積極的に子育て世代に協力し、安心して子育てできるようにアピールすべきです。</p> <p>上記体制を確保した上で、跡地が有効活用できるのであれば今井病院の移転は実施していただいて結構です。これまで培われた高齢者医療のノウハウを存分に発揮し、川西北部、猪名川町、能勢町、豊能町の高齢者の皆様の長寿に貢献しつつ、事業を継続してください。事業を継続していただくことで、地域の雇用確保につながることも期待します。</p> <p>高齢者医療に比べると小児科、救急に関しては実績の乏しい今井病院に、小児科を無理にお願いする必要はないと思います。晴風園様のやりたい事業をしていただく分、市から移転のための費用負担はしない形で良いと思います。</p>	<p>総合医療センターの開設後には保健センターの応急診療所の機能を移転し、今井病院の診察室を利用して実施します。外来診療は本来、地域の診療所が担うべき分野ですが、休日診療につきましては、地域の診療所での対応は困難であるため、地域の医療ニーズに応えることにつながると考えています。</p> <p>なお、内科の24時間対応については、再度検討した結果、人材の有効活用の観点から、総合医療センター等急性期病院で対応していきます。</p> <p>また、小児科救急対応については、小児科医不足の現状から、阪神北広域こども急病センターが一手に担っている状況であり、新たな整備は難しいと考えています。</p>	AE-5

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
49	2.外来診療	<p>今井病院移転案によると、休日診療が内科1診のみとなっていますが、夜間、休日における小児科1診の確保は困難なのでしょうか。</p> <p>子供の急な発熱や嘔吐など、判断が容易ではない状態で阪神北広域こども急病センターまで車で40分以上かかっていた現状から、北部診療所開設によって、改善が見込めると喜んでいましたところですが。</p> <p>また、わざわざ時間をかけて急病センターにたどり着いたは良いものの、センター内にインフルエンザやノロウイルスの患者が徘徊しているという状況も少なくない印象です。</p> <p>感染症対策が騒がれる昨今において、分散できるリスクは分散すべきではないでしょうか。</p> <p>小児科医療が病院にとって採算の取れない科目であることは承知の上ですが、北部地域で小児科の夜間・休日診療が可能な病院にしていきたいと思えます。</p>		AX

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
50	2.外来診療	<p>北部地域は医院、クリニック、診療所が人口比率で少なく、北部地域医師会 会員のアンケートでも北部診療所案に近い外来機能の維持等々を要望されています。現川西市立病院移転後の地域医療は逼迫し、日常の診察・診療に不安な状態が起こることが予測されます。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築は著しい高齢化社会においては、必要不可欠ですが、加えて少子化にも目を向けた医療の充実にも取り組まなければなりません。(小児科、産婦人科の診療科)</p>	<p>北部診療所案は入院機能の確保が出来ない中で、地域医療ニーズに応えるものとして検討してきました。今回、今井病院移転案を受け、その場合に果たすべき外来医療をゼロベースから検討しました。</p> <p>まず、北部診療所案作成時(平成28年度)における市立川西病院の一日平均外来患者数は約450人でしたが、令和元年度4月～9月において約350人まで減少しました。地域の診療所においてもコロナウイルス感染症の影響で患者数は大きく減少しており、今後も全国の医療機関で感染症拡大前の患者数には戻るとはないと予想されています。</p> <p>このように状況が変化している中で、北部地域でかかりつけ医を必要としている患者数の見込みについて分析しました。分析したデータについて医師会会員の先生方にご意見をお伺いし、地域の診療所で患者を受け入れすることは可能であるという意見を多くいただきました。以上のことから市としても基本的には、診療所で受け入れ可能と判断したところです。</p> <p>ただし、小児科につきましては、他の診療科目と比較して見込み患者数が特段多いという結果ではありませんでしたが、特に地域からの要望が強いため配慮が必要と判断し協議をした結果、今回の提案に至りました。</p> <p>産婦人科につきましては、医師をはじめとした医療資源に限界があることから、総合医療センターにおいて医療資源の集約化を推進することで、医療の質の向上を図り、適切な医療の提供を行うことが重要だと考えています。</p>	AD-2
51	3.休日診療	<p>北部診療所の機能縮小と今井病院移転なら平日、土曜日はかかりつけ医で賄える部分は大きいと考えますが、夜間と日曜、祝日については機能がなくなってしまいますので、夜間と日曜、祝日の内科1診を何とかして頂きたいと思えます。</p>	<p>総合医療センターの開設後には保健センターの応急診療所の機能を移転し、今井病院の診察室を利用して実施します。</p> <p>外来診療は本来、地域の診療所が担うべき分野ですが、休日診療につきましては、地域の診療所での対応は困難であるため、地域の医療ニーズに応えることにつながると考えています。なお、内科の24時間対応については、再度検討した結果、人材の有効活用の観点から、総合医療センター等急性期病院で対応していきます。</p>	S-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
52	4.救急対応	<p>市立川西病院が移転することで、救急医療への心配は拭えません。通勤時間帯、休日は南部への唯一の導線である国道173号は大変混雑し、キセラ地区への移動の際には非常に時間がかかります。救急医療はどの時間帯においても体制が整っているべきであり、「不運な時間帯」を作ってははいけなと考えます。</p> <p>スーパードクターカーの導入などが議論にあがっておりました。配備していただくことはとてもありがたいのですが、医療についての見識の乏しい住民にとって、救急車の出動を依頼すべきか判断することは極めて困難です。一次救急を受けていただける診療所を作り、ドクターによる簡易的な症状把握と、治療のための指示をできるだけ近くで迅速に行うべきと考えます。二次救急を担う川西市立総合医療センターへの集約を医療フォーラムではお話されておりましたが、二次救急を担う病院は二次救急に徹するべきと考えます。医療従事者が考えるほど、一般住民は緊急時正常な判断はできないと思います。住民に対して一次窓口を明確にし、もしもの時にまず相談できる医療体制が必須と考えます。</p>	<p>救急機能につきましては、各地域に救急医療を担う医療機関が点在するのではなく、救急機能を集約し、救急医療のチーム力向上や救急対応のノウハウの蓄積・共有等を進めていくことが重要です。</p> <p>現在の市立川西病院の救急患者の受け入れ状況は、交通事故で脳へのダメージが考えられるような緊急性、重症度が高い救急患者などは、常勤の脳外科医が不在であるため他院へ搬送されているのが現状です。また、他の診療科においても、専門性が高い疾患が疑われる場合、専門医が不在であるときは、他院へ搬送されています。また、市全体においても、周辺自治体と比較して救急医療の市内完結率が低い状況にあります。</p> <p>上記のような課題を解消するため、現在、整備を進めている総合医療センターにおいて、現状では他圏域や他府県に搬送しなければ、診療できなかった患者についても、一刻も早い治療を実施できる環境を整えたいと考えています。</p>	AE-4
53	4.救急対応	<p>大和団地を含め北部周辺では急速な高齢化が進み、「慢性病」「救急」についての関心がとても高まっております。「慢性病」ならばその対応に多少の不便でも許容できます。しかし突然の「急病」ならば猶予はなく、一刻も早く救急対応できる施設に搬送しなければなりません。その施設が近くに無く、遠いところまで時間を掛けて搬送された場合、重病ならば「手遅れ」あるいは「重症化」という事態が生じるでしょう。それが老いた私たちの心配事です。近くに心強い、設備の整った救急施設が存在することこそが大きな安心材料なのです。「今井病院移転案」では、そのところが全く考慮されていません。</p>		E-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
54	4.救急対応	「安心して住める川西」をスローガンにされています。川西市のためではなく、川西市民の為の行政を切にお願いしたい。いつ急病になっても受け入れが可能な救急医療の整った施設をつくって頂き、安心できる暮らしを提供してもらいたい。		E-2
55	4.救急対応	24時間対応、救急対応で運営していただきますよう、お願いします。		I-2
56	5.医療体制の整備	タウンミーティングや医療フォーラム等では今井病院移転案を強調され回復期ベッドの確保をこの機会を逃したなら 今後は困難であると述べられていますが、とりわけ市民が求めているのは、医療と介護が連携した全世代型の医療・介護の施設整備であり「二者択一」ではありません。必要なのは、市民が安心して暮らせる医療体制の整備です。		AD-3
57	5.医療体制の整備	川西市民病院跡地に新築で今井病院を建設してもえげどな、運営に関して言いたいのは市民病院職員＋医師＋看護師と協立病院本体の職員＋医師＋看護師を今井病院で受け入れ小児科と産婦人科と整形外科とMRIとCTの検査を設置し、救急救命病院の拠点(猪名川＋豊能郡+川西北部の)にし「川西今井病院」としてスタートさせるべきです 川西市民病院跡地に建設し、運営するならコミュニティバスは今井病院川西支部とし、通院と入院両方出来る様に産婦人科と小児科の設置をお願いします 今井病院の診療科目に産婦人科、小児科の設置に加え、通院も加え、精神科も通院を入れてくれなあきませんわ！	医師をはじめとした医療資源に限界があることから、総合医療センターにおいて医療資源の集約化を推進することで、高度医療、救急医療の質の向上を図り、適切な医療の提供を行うことが重要です。 また、その退院後の受け入れ先である回復期病床は大きく不足している状況にあるため、今回の提案でその確保を図ることが、将来の地域包括ケアシステム構築につながるものと考えています。 また、地域の診療所と協力連携体制を構築し、病診連携を促進することが必要となりますが、今回設立する地域医療連携推進法人がその足掛かりになるものと考えています。 これらの取組みを推進することで、北部のみならず市全体として安心して安全な医療体制を整備します。	AI - 1
58	5.医療体制の整備	コミュ長、自治会長が多数の地元民の意見を問う事もなく独断で人命にかかわる事柄を決定する。こんな大きな権限を与えられている事を全く知らなくて大変驚いています。この地域は皆、高齢になり、通院が増えました。医療はまずは近くで診てもらえる事が安心につながります。若い人達も皆高齢者になります。		AQ-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
59	5.医療体制の整備	<p>私は8年前に尼崎市から川西市へ転居してきました。川西市は空気もきれいでとても子育てするのに理想だと思ったからです。川西市の中でも多田グリーンハイツは幼稚園、小中高、病院も整備されていて、とても暮らしやすい地域だと思っていました。第一子、二子は尼崎市で出産し、第三子はベリタス病院、第四子は市立川西病院で出産しました。市立川西病院の産婦人科の担当医の先生、看護師さんはとても温かく、安心して出産する事ができました。小児科にもお世話になっています。今、北部から市民が安心して受診できる病院がなくなる事に子育て世代の親は不安を抱えています。川西南部の開発に力を入れ、北部は切り捨てのような案を見直すよう願います。川西市長さん、市民全員の声をしっかり聞き、市民の為に仕事をして頂きたいです。</p>		AT
60	5.医療体制の整備	<p>大和団地は現在、川西市の中で有数の子育て世代が多い地域です。川西市の人口維持、増加を目指す中ではいわばストロングポイントとなりうる地域です。その中で、今の今井病院移転案では子育て世代にとって、医療体制は今後大きく悪化することが懸念されます。2021年3月にベリタス病院が小児科、産科の診療を終了し、市立川西病院が移転するからです。北部の医療体制の小児科、産科を中心に急激に悪化すると、子育て世代の更なる転入は厳しくなります。総合病院または高齢者医療を生業とする各医療法人経営者にとっては、人口が減り、高齢者割合が増えることから高齢者医療を充実させるための提案をすることは納得できます。しかしながら川西市全体の将来を考えた場合、阪神南部に負けない人口増加率を目指し、生産年齢人口の減少を食い止めるには、子育て世代に対して安心した環境を提供することは必須と考えます。</p>		AE-3

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
61	5.医療体制の整備	現在、新型コロナウイルス感染がととも拡大しています。それに北部は病院の少ない地域です。病院をなくすこと自体問題だと思いますが、外来診療・24時間の内科医まで取り上げて本当に市民に安心した医療を提供することができるのでしょうか。とても心配です。		BB
62	5.医療体制の整備	住民の要求はあくまで北部の地域に診てもらえる病院または診療所があるということです。24時間体制のところを欲しいのです。もしも何かあった時見ていただける、遠くまで行かなくてもそこで見ていただけるそういうことを望んでいます。ベリタスも救急はいっぱいで受け入れられないことが増えていると聞きます。近くに24時間体制のところがないと、本来ならば自家用車などで行くものが救急を頼まなければならなくなります。これもおかしな現象です。市がおっしゃっているこの地域の活性化とは何でしょうか。住民が求めているのは活性化ではなくこの地域での住みよい医療体制です。今井病院が来たところで医療体制は充実するとは言えません。		BK-4
63	5.医療体制の整備	医療環境は、北部住民にとって大変重要な問題です。南部住民であれば、いくつもの選択肢のある総合病院が、北部住民には川西病院しかありません。特に、緊急の場合には困ります。救急医療は高齢化の進む北部住民にとって必須です。そのような観点で、北部診療所(現行案)にも、今井病院移転案にも反映されていません。緊急の場合は北部住民はどうしたらいいのでしょうか。ベリタス病院が川西病院の次に近いですが緊急の受け入れにも限度があると思います。川西病院のキセウ地区移転を決めた市政と市行政の方たちは、北部住民の困難を考慮しなかったのでしょうか。この地区に住むお知り合いの中には、医療に不便だからという理由で転出された方もおられます。開業医の方々も高齢化されています。(そして開業医の方は夜間対応はしてくれません)約50年前から先人の方々の尽力で、発展してきた北部		BN

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
		<p>地域がこのままでは、衰退していくのではないかと案じています。 結論として、北部診療所（現行案）にプラスして、夜間を含む救急医療対応を要望します。</p>		
64	5.医療体制の整備	<p>北部診療所は、市立川西病院閉鎖のマイナス影響を少なくするために計画されましたが、リハビリ病院の外来診療は内科、小児科のみ。土曜診療なし。内科24時間診療もなくマイナス影響をカバーできません。 急な発熱や腹痛などの比較的軽症と思われ、主に自力で来院できる一次救急（初期救急）機能は北部診療所で担い、内科24時間態勢を確立する計画でした。24時間対応がなくなれば、例えば金曜日の11時半以降に熱が出た場合、土曜日休日のため、早い段階での適切な治療や投薬が行われず、重症化のリスクが増大します。また、救急車の出動要請も増えると思われ、対応できるのでしょうか。</p>		BO-2
65	5.医療体制の整備	<p>川西市医師会のアンケートでは、開業医で対応可能とした中にも、「夜間対応・夜間診療が必要である」との意見がある。開業医のみでは対応困難とした中では、「北部診療所に近い外来機能の維持・応急診療できる機能（内科・外科）・数年以内に閉院となる高齢医師が多く少なくとも北部診療所がないと今井病院の内科1診では対応しきれない。北部の患者は混乱する」との意見がある。 患者数が減少する予測のデータを示しているが、高齢化がさらに進む中で、高血圧や糖尿病等の慢性疾患（内科）、転倒によるケガ、筋肉の衰えや関節痛等の疾患（整形外科）、子育て世代が期待する小児科医療等の需要が増加していくのは明白である。 地域包括ケアシステムの目指している、「誰もが、住み慣れた家で、地域で安心して暮らしつつけることができる仕組みをつくる」を目指すには、医療の充実と交通手段の確保は、その核である。</p>		BP-4

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
66	5.医療体制の整備	当初計画から変更した今井病院の移設を問う「北部診療所かりハビリテーション病院か」と、診療科も大幅に削減され、診療体制も24時間体制が無くなる、大幅な医療の後退である。今コロナ危機のもとで、民間病院への丸投げでは市民の命が守れない、今井病院移設に反対はしないが、川西市として市民の命を守る立場より責任ある対応を求めるものである。		C-2
67	5.医療体制の整備	突然の今井病院移転案に驚きました。当初は入院できる病院ならいいのかと思いきや、“内科と何とか小児科を～”とどちらかを選択するのではなく、予定通りの協和会による診療科目と24時間体制での診療も望みます。近くの開業医の高齢化もすみいつまで診療してもらえるかの不安、夜など時間外の急病などそのつど救急車を呼ばなければならないのでしょうか。協和会と市の責任で北部医療を市民が願うよりよいものにしてほしいと思います。		J
68	5.医療体制の整備	市民病院が無くなる代わりとしての病院が内科1診だけしかも救急の受け入れはなく、休日のみ医師会に頼む。というのは、案としてお粗末だと思います。		R-1
69	5.医療体制の整備	今井病院の内容では北部の命は守れないし土曜日休診は医療の空白を招く。		BS-5
70	5.医療体制の整備	また「コロナ禍の中で診療所の患者数も減少している」とありますが、通院を自粛している方もおられ、外来を必要としている方が減っている訳ではないと思います。外来患者が減っているからと言って、外来機能を減らして「開業医で対応可能」とするのは問題ではないでしょうか。「費用対効果」の観点で「今井病院移転」計画のみを進めるのではなく、住民の命を守るという視点からの医療体制の整備を求めます。		V-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
71	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	<p>現行案である「北部診療所案」を基本にし、今井病院移転案を取り入れ、北部医療を確保するための提案をします。「北部診療所案」の主体は医療法人協和会であり、管理・運営することで川西市と協定を結びました。その責任は担保し、「公設民営」を前提に整備すべきだと提案します。今井病院の移転案に賛成し、それをさらに充実させた病院(診療所)として、北部住民の安心と安全を保障する川西市にしていくため、以下の提案をします。</p> <p>「川西市総合医療センター」と一体の二次医療機関・公設民営医療施設として、軽度の救急患者を受け入れ、治療、入院機能を持たせた施設案。</p> <p>軽度の救急医療患者診察は、北部診療所(案)で示された「内科、整形外科、小児科、外科、その他北部で不足がちな2診程度」の診療科目の範囲とし、(案)で示された診療にプラスする。</p> <p>「地域医療連携推進法人」を立ち上げれば十分可能でしょうし、診察、入院の医療スタッフは医療法人協和会(市立川西病院指定管理者)側にお願ひする。そうすれば一体のものとして機能しやすい。もちろん「川西市立総合医療センター」と一体のものと言いながら、単独で「救急指定病院」としての資格がとれるかどうかは課題になるでしょうが、指定管理者である協和会が前面に立ち、川西市としても、「川西市立総合医療センター」公設民営化、病院の縮小、病床の削減構想としての位置づけを強力に県へ訴えれば、十分可能と考える。国も公設民営化を評価しているのだから可能と考える。</p> <p>入院に必要な病床数は50床程度とし、協和会が統合によって使用しない158床のうち、晴風園が回復期病床として使用する病床を差し引いても十分可能な数字だ。</p>	<p>北部診療所案と今井病院移転案を両立することはできません。その理由として、今井病院を移転するためには、協和会から49床を移転し、計160床の病院にする必要がありますが、協和会に対して、北部診療所の運営を求めながら、法人全体の病院経営を左右する他の医療法人への病床移転を求めることはできないと判断したためです。</p> <p>また、医療資源の効率性や費用対効果の観点からも検討を行い、今井病院移転案における外来機能を充実させることで調整を進めました。</p> <p>基本的には、かかりつけ医を必要としている患者は、各診療所で受け入れできるものと認識していますが、特に地域からの要望が強い小児科につきましては一診を確保しました。</p>	AL

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
		<p>そのための医療スタッフは、現北部診療所(案)に若干名の医師と看護師を増加することになりますが、3,000人もの医療スタッフを抱える協和会としては十分に答えていただけると考えるし、市との協定上、協和会は答えなければならない。</p> <p>診察、入院に必要な施設・機材は、川西市として責任を持ち、仮称・川西リハビリテーション内に設置し、「地域医療連携推進法人」へ無償で貸し出し、「地域医療連携推進法人」で運営する。敷地を川西市として「無償貸与」する条件の一つとして、建物の一部使用を協議することで可能。細かなこと、財政的なことは川西市として最大限に配慮し、協議していく。</p> <p>「二次医療機関」としての位置づけが無理な場合は、「入院可能な公設民営診療所」として整備する。</p> <p>北部診療所(案)で示された、診療科目は「内科、整形外科、小児科、外科、その他北部で不足する2診程度」の範囲とし、北部診療所(案)で示された診察を行う。外来患者で、入院前提の軽易な治療が可能な患者を手当とする。</p> <p>診療は「地域医療連携法人」とし、主体は医療法人協和会(市立川西病院指定管理者)にお願いする。</p> <p>「地域包括ケア病床」20床に若干プラスした病床を確保し、外来患者で入院措置した患者を受け入れる。</p> <p>診察、入院に必要な施設・機材は川西市が責任もって、仮称・川西リハビリテーション内に設置し、「地域医療連携推進法人」へ無償で貸し出し、「地域医療連携推進法人」が運営する。細かなこと、財政的なことは川西市として最大限に配慮し、協議していく。</p> <p>いずれの場合も、CTやMRIを川西市の責任で、また他の医療機関の提供で設置し、開業医の皆さんと連携して北部医療を担う。</p> <p>山下あるいは畦野駅から現川西病院経由「川西市立医療センター」行きのシャトルバスを運用する。</p>		

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
72	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	今井病院と北部診療所の機能を併せ持った構想を要請します。そもそも市立川西病院を存続し、発展させる方法が市民の命と健康を守るうえでは重要です。それが、難しい場合に限った提案です。		BG-1
73	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	市は、晴風園の申し出に対し、「病床が確保される」「CT・検査機能が拡充される」と評価し、「移転案」を作成しました。メリットはその通りですが、デメリットは北部診療所計画の撤回です。市のめざすべきは、デメリットを回避しメリットを引き出すこと。北部住民の願いに沿って、北部診療所の機能を確保したうえで、晴風園の申し出に基づき協議することです。市は診療所計画の撤回の理由を「北部診療所は病院がないとの前提で立案したが、この前提が覆った」と説明しています。しかし、病院といってもリハビリ病院は老健施設で「外来は内科1診」だけの申し出であり、病床も回復期用で、外来診療の後に入院できるわけではなく、「前提が覆った」というほどの大げさなものではありません。内科が競合するというなら、微調整すればいいといどの変化のはずです。ちなみに、晴風園の申し出の条件に「北部診療所の廃止」は入っていません。		BO-6
74	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	最善策である北部診療所に今井病院を付加する案を除外している。		BP-5

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
75	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	今井病院移転案について、北部から二次救急の病院がなくなるのは不安です。 北部から市立川西病院(二次救急病院)がなくなる代替として「北部診療所」計画があったのに今井病院が移転すると、なぜ診療所計画がゼロベースになるのでしょうか。北部診療所計画はそのまま、今井病院移転もするという形はないのでしょうか。		V-1
76	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	市は北部診療所を設置すると市民に約束しました。今井病院が来るから北部診療所案をゼロベースで再検討などというのは説明に無理があります。北部診療所を設置した上で今井病院の移転案を受け入れるべきです。		Y-2
77	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	回復期の病床があるということがメリットという意味がいまいよくわかりません。まして今井病院になると内科診療は一診のみとなり小児科を設置する予定であるということですが、この規模であれば、一応外来もしますというカモフラージュのための診療に見えてしまいます。北部診療所の場合であれば内科3診、整形外科、小児科ですので規模が違います。 入院施設を再利用するというのであれば、現在の内科、整形の場所以外を今井病院のリハビリテーション病院という形で利用すればよいのではないのでしょうか。構造的にも、時間外と正面玄関と2つの入り口があるのでうまく使えば2つの機能を同居させることはできるのではないのでしょうか。	北部診療所案と今井病院移転案の両立をすることはできません。 その理由として、今井病院を移転するためには、協和会から49床を移転し、計160床の病院にする必要がありますが、協和会に対して、北部診療所の運営を求めながら、法人全体の病院経営を左右する他の医療法人への病床移転を求めることはできないと判断したためです。 また、医療資源の効率性や費用対効果の観点からも検討を行い、今井病院移転案における外来機能を充実させることで調整を進めました。 基本的には、かかりつけ医を必要としている患者は、各診療所で受け入れできるものと認識していますが、特に地域からの要望が強い小児科につきましては一診を確保しました。 また、現市立川西病院の再利用につきましては、市立川西病院は新耐震基準で建築されていますが、開設以来37年が経過し、施設全体の老朽化に加え、特に配管や空調系統の老朽化が進んでいるとともに、時代の変化に対応した新しい医療に対応する医療機器の導入やスペースの確保ができないなどの課題から、現状のまま使用することはできません。	BK-3
78	6.北部診療所案と今井病院移転案の両案を進めることについて	今井病院が、建設を希望されるのであれば、現病院裏の広い駐車場で、(2)の診療所は現病院をそのまま使用されたら良いと考えます。(前回も触れましたが建屋老朽化には未だ期間があります。建築学会基準は65年とあります。先週広報された神戸市役所も61年経過との報道でした)		AA-3

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
79	7.指定管理	当初の協和会運営という約束を放棄して、協和会の責任を一切無くすような提案は信じがたいことです。徹底して、協和会の責任ある行動を求めます。それを指導・監督することが川西市の態度です。市民の税金を投入する事業です。納得できる市政運営を要望します。		BG-3
80	7.指定管理	平成31年2月に策定した川西市立総合医療センターの基本構想では、キセウ川西内に新病院を整備するとともに、現病院敷地内に北部診療所を整備するとしてうえて、事業者の指定では、地方自治法に基づき市の条例により指定管理者を選定し、議会の承認を得て医療法人協和会を指定した経緯があると思います。 しかしながら、この度の今井病院移転案は法に基づくものではなく、指定管理者制度を逸脱した事務による変更ではないかと懸念します。 結果が良ければ全て良しということではなく、法に則り事務を行う地方自治体として法的に問題がないという判断をされたのであれば、法的根拠及び県・国等に照会した場合は照会先と回答内容を教えてください。	基本協定書では、前提条件、内容等の変更については、市と指定管理者が協議の上、変更することができることとしており、現市立川西病院跡地に民間病院が進出する場合は、これにあたるかと考えています。 北部診療所案につきましては、入院病床が確保できない状況の中で検討されてきたものであり、そのような中で指定管理者として医療法人協和会が運営することになっていたものです。大きく状況が変わる中で、その仕組みを変更することとしました。	BM-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
81	7.指定管理	<p>市と協和会が結んだ基本協定では、キセラ新病院と北部診療所は、協和会が管理運営し、基本構想で北部診療所の内容も確認されています。市と協和会は基本協定履行の責務を負い、市長は市民にも責務を負っています。軽々しく扱われてはなりません。</p> <p>市長は、「基本協定には変更する場合の条項もある」と正当化していますが、それは例外的に予期せぬ事態が生じ、だれもが納得できる場合に限られるべきものです。そうでないと、次々と変更される恐れが生じ、協定の信用性が低下します。今回の場合は、協定改定の理由にはなりません。</p>		BO-4
82	7.指定管理	<p>平成29年5月の構想案に反対し議員の賛否で北部診療所を建設し指定管理者(協和会)が運営、管理すると協定されたにもかかわらず今井病院を移転(案)は公約違反でありあと出しは許されない。よって反対です。</p>		BS-3

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
83	7.指定管理	<p>市立川西病院の管理運営に関する基本協定書では、新病院の開設後は、指定管理者が引き続き新病院を管理するものとするとしていて、「新病院」とは、(仮称)川西市立総合医療センター構想における(仮称)キセラ川西センター及び(仮称)北部診療所のことをいうとしています。つまり川西市と協和会は指定管理基本協定でキセラ新病院とともに、北部診療所を協和会が運営するとしているのです。ところが、協和会理事長は10月18日東谷小学校で開催された医療フォーラムで、限られた医療資源は効率的に使わないと行けないと表明しました。これは、北部診療所の設置と運営が非効率であるとして、そこからの撤退したいとの以降を表明したものです。市はこの基本協定違反を許すのですか。</p> <p>市は出前講座などで、北部診療所は不安定で採算性にも問題がある。今後30年も維持できるのか、との市民の質問に対して大丈夫だと繰り返し説明しています。それなのに、設置前から協和会が北部診療所設置構想から撤退しようとしています。これは、市が市民を欺いた、または協和会いいなりになっているということではないのですか。協和会が北部診療所から撤退するというのであれば、指定管理協定違反であって、損害賠償を求めるべきではありませんか。</p> <p>川西病院を協和会に指定管理して大量の看護師不足になり、病棟閉鎖と看護体制の後退が行われた。加えてコロナの影響で川西病院の経営は極度に悪化している。北部診療所を設置して、協和会が医師配置する余裕が無くなったというのではないのですか。協和会の経営計画に無理があった、または経営能力の欠如であったのであれば、まず、協和会が市民に謝罪するべきではありませんか。こんなことでは、キセラにできる新病院の経営も心配です。途中で投げ出したり、市に負担金の支払いが実行不能になるのではないのですか。その場合は市としてどのように対応するのですか。</p>	<p>北部診療所案は病床確保が出来ないことを前提に策定しました。今回医療法人晴風園からいただいた今井病院移転案はその前提条件が覆されるものです。その提案を受け、市はこの地域に展開する医療として何が良いのかをゼロベースで考え、不足している回復期病床を確保することが出来るこの移転案を検討すべきであると判断しました。</p> <p>北部診療所案につきましては、医師などの医療資源の効率化という点からはベストな選択ではないと考えていますが、今井病院移転案ではなく北部診療所案を選択した場合においては、協和会としても北部診療所を整備・運営する準備を進めていました。</p> <p>協定書につきましては、市と協和会の両者が合意の上で、状況の変化や必要に応じて随時見直しをする必要があると考えております。大きく状況が変わる中で、その仕組みが変わることはご理解いただきたいと思っております。</p>	Y-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
84	8.民設民営	北部診療所は公設民営であり、今井病院は民設民営であるため継続性の不安が大きい。		BP-3
85	8.民設民営	今井病院移転案は、民設民営で事業を進める内容になっていますが、指定管理者と違い医療水準及び経営内容等の事業報告は行われますか。行われる場合は、どのように評価し改善させるのですか。行われない場合は、無償で市有地を提供するメリットはどこにあるのですか。また、医療水準が担保されない病院を移転させることは禍根を残すことになりませんか。	民設民営についてですが、多くの民間病院が医療サービスの重要な担い手として地域医療に貢献しています。日本の医療の8割は民間医療法人が支えており、医療の質、地域における貢献は、公設・民設によって変わるものではないと考えています。 医療法人晴風園は、今井病院を含め、多くの病院を運営している実績がありますので、民設民営であっても地域包括ケアシステムに資する医療をしっかりと担っていくと考えています。	BM-2
86	8.民設民営	民設民営は果たして市民にとって幸せの施策でしょうか。医療や教育には市税を充分使ってほしいと思います。	民設民営につきましては、多くの民間病院が医療サービスの重要な担い手として地域医療に貢献しています。日本の医療の8割は民間法人が支えており、医療の質、地域における貢献は、公設・民設によって変わるものではないと考えています。 医療法人晴風園は、今井病院を含め、多くの病院を運営している実績がありますので、民設民営であっても地域包括ケアシステムに資する医療体制をしっかりと担っていくと考えています。	X-3
87	9.費用負担	キセラ新病院開院とリハビリ病院開院の間に6か月の空白期間が生じ、この6か月間は現川西病院の診察室で内科、小児科各1診を医師会に委託する計画ですが、現計画では必要のないムダが生じ、市の出費(委託料)も発生します。また、市はリハビリ病院の小児科と休日診療にも補助金を出し、市の出費が増えることとなります。	内科1診を除く診療科目につきましては、地域のニーズに応えるために整備するものであることから、市が一定の負担をするべきだと考えています。 現在実施している応急診療所を参考にすると、医師の人件費相当額が不足すると見込まれますので、その不足額を補助する考えです。 小児科医師確保や休日診療確保の試算については、小児科外来1診の開設に対して補助金を年間約1,680万円で見込んでおります。休日診療につきましては、応急診療所機能を移転して対応することから現在負担している金額と同程度の負担を考えていますので、新たな財政負担はございません。なお、空白期間につきましては、140日、2人(内科・小児科医師)で約1,960万円を見込んでいます。	BO-5

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
88	9.費用負担	<p>今回の案に関わって医師会の行う休日応急センターを北部に持ってくる話も市民全体の問題である。北部住民だけでなく全市民に説明すべきである。</p> <p>また、今井病院案では小児科の赤字補填も協和会への指定管理料とは別に支出することとなっている。</p> <p>これも市の財政問題として北部住民だけの問題ではない。全市民に知らせているのか。</p> <p>北部診療所を建てなければ協和会は負担が大きく軽減する。しかも指定管理料は変わらないので、これほど協和会にとって美味しい話はないだろう。川西市は協和会になぜそこまで便宜をはかるのか。今までの経過といい何かしらがらみがあるのかと邪推もしたくなる。</p>	<p>総合医療センターの開設後には保健センターの応急診療所の機能を移転し、今井病院の診察室を利用して実施します。</p> <p>外来診療は本来、地域の診療所が担うべき分野ですが、休日診療につきましては、地域の診療所での対応は困難であるため、地域の医療ニーズに応えることにつながると考えています。なお、内科の24時間対応については、再度検討した結果、人材の有効活用の観点から、総合医療センター等急性期病院で対応していきます。</p> <p>内科1診を除く診療科目につきましては、地域のニーズに応えるために整備するものであることから、市が一定の負担をするべきだと考えています。</p> <p>現在実施している応急診療所を参考にすると、医師の人件費相当額が不足すると見込まれますので、その不足額を補助する考えです。</p> <p>小児科医師確保や休日診療確保の試算については、小児科外来1診の開設に対して補助金を年間約1,680万円で見込んでおります。休日診療につきましては、応急診療所機能を移転して対応することから現在負担している金額と同程度の負担を考えていますので、新たな財政負担はございません。なお、空白期間につきましては、140日、2人(内科・小児科医師)で約1,960万円を見込んでおります。</p> <p>協和会に対しては、北部診療所の運営を求めながら、法人全体の病院経営を左右する他の医療法人への病床移転を求めることはできないと判断したものです。</p>	BI-3

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
89	10.無償貸与	<p>以前から今井病院は今の場所の近くで移転先を探していたと聞いています。今、無償で今井病院に貸さなくても有償でも今井病院は来るかと思えます。越田市長様もう少しうまく交渉を進められてはいかがでしょうか？</p>	<p>今井病院の移転については、病院敷地の無償貸与と病床増が必要な条件です。つまり、市の北部に回復期の病床を新築して病院を運営するための必須条件として要望されたものであり、市としましても回復期の病床が確保できるのであれば、その効果に見合う負担であると判断しました。</p>	BC-2
90	10.無償貸与	<p>市民にとって、医療は生活に不可欠な機関です。新案は民設民営で、土地は川西市が無償貸与と聞いています。3億ものお金を無償貸与とし、特に若い市民やお年寄りにとって使いづらい病院になるのでは、と危惧します。川西の北部在住の市民にも、医療の充実をはかっていただきたいです。</p>	<p>地域包括ケアシステム構築のためには、急性期と高度急性期の一部を担う総合医療センターの受け入れ先である回復期病床が必要です。今回の提案で、市において不足している回復期病床を確保でき、将来の地域包括ケアシステム構築につながるものと考えています。</p> <p>その回復期病床を整備する今井病院の入院機能については、主に2点あります。1つ目は、ポストアキュートで、急性期後の受け入れです。2つ目は、サブアキュートで、急性期病院に入院するほどではない患者や在宅療養の方で、手術などは必要ないが入院した方がよい患者の受け入れです。地域包括ケア病床を構築して実施します。</p> <p>入院の手続きにつきましては、急性期病院からの紹介が主なものとなります。ただし、サブアキュートにつきましては、地域における連携体制によっては地域の診療所からすぐに紹介ということもあると考えています。</p> <p>土地の貸与につきましては、今井病院の移転については、病院敷地の無償貸与と病床増が必要な条件です。つまり、市の北部に回復期の病床を新築して運営するには、これらの協力が欠かせないと要望されたものであり、市としましても回復期の病床が確保できるのであれば、その効果に見合う負担であると判断しました。</p>	X-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
91	11.分析データ・アンケートについて	<p>市は外来機能は「開業医の協力に対応する」としています。しかし、市が北部の医療機関に実施したアンケートでは、対象43件中「開業医で対応可能」の回答は18件だけ。「対応可能」の回答の中にも、「夜間対応の内科1診でもあれば基本的に問題ない」とのコメントがあり、これは「夜間対応の内科1診もないので問題あり」と読み替え、「対応不可」にカウントすべきものです。</p> <p>一方、「対応困難」のコメント欄には、「数年内に閉院する高齢医師が多く、北部診療所程度の機能がないと北部の患者は混乱する」などの懸念が記されています。とても開業医で対応できるとは判断できないはずです。</p> <p>アンケートの結果について、地域や診療科目、コメントの詳細などを開示してください。</p>	<p>医師会会員に向けたアンケートにつきましては、「市立川西病院閉院後に入院を必要としない患者」について地域の診療所で対応可能かどうかの意見を伺いました。</p> <p>ご指摘の自由意見欄のコメントは、「患者の受け入れは可能」としたうえで、地域の診療所では夜間、検査等の対応はできないといったご意見をいただいたと捉えています。</p> <p>また、地域・診療科目の開示についてですが、地域・対象を限定していることから回答者個人が特定されるため、掲載する考えはございません。</p>	BO-3
92	11.分析データ・アンケートについて	<p>「医師会の回答書」については「はい」が殆ど条件付きです。又、前述のような(夜間を含む)救急医療については言及がありませんでした。回答内容は実情を考慮してよく吟味して頂くようお願い致します。</p>		E-3
93	12.医療機関数について	<p>日本医師会が公開している「地域医療情報システム」によれば、川西市の医療機関数は十分ではない。</p> <p>川西市は、清風園・協和会・医師会ばかりに目を向け、北部市民を置き去りにしている。</p>	<p>ご指摘の市内の医療機関数についてですが、市全体では兵庫県下で平均をやや下回っている状況です。</p> <p>川西能勢口駅周辺等の市中心部には人が多く集まりますので、必然的に多くの医療機関が進出しています。北部地域の医療機関数を市中心部と比較すれば少ない状況ですが、地域医療を担えない状況であるとは考えておりません。</p>	BP-6

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
94	13.市立川西病院の存続	<p>手術・入院のできない今井病院の誘致に反対です。我々団塊の世代が多く住む北部地域には二次救急が絶対必要です。高齢者夫婦は市外や遠方の病院に入院すると交通手段に苦勞し、通院もままならなくなります。どうか廃院にするのは、市民病院は耐用年数があと20年程もちます。何とぞ、何とぞ今の川西市立病院を今のところに残して下さいお願いします。</p>		AF
95	13.市立川西病院の存続	<p>市北部に二次救急病院の空白地域が出来るので現市民病院の廃院には絶対反対です。当初の山下駅前急病センター診療所計画 さらに受診科の減少など規模を縮小 現在は今井病院案への変更。以前、今井病院案のTVニュースを見て、「川西は高齢者にも手厚い医療体制を整えるんだなあ」と誤解するような内容にがっかりしました。実際は市北部から入院・手術ができる二次救急病院が無くなる事にはわかりありません南北に長い地域でありながら「一極集中でより高度な医療を提供できる」という市長の主張はあまりにも非常識です。約15万人の川西市民のうち、東谷中学校区に約3万人、グリーンハイツに1万3千人と市内の1/4以上が生活しており、猪名川町を併せると7万人もの住民が恩恵を被っているのです。どれをとっても市長の主張の整合性は見受けられません。同じ税金を払っている市民として、(医療の事だけでなく)南部にばかり、手厚い行政の施策には納得がいきません。まだまだ使用できる(公民館や学校はまだ使えると判断して耐震工事済)現市民病院で北部市民の安全安心を約束して下さい。こんな貧相な医療環境では子どもたちに同居をお願いする事もできません。何より今住んでいる住民の命に関わる廃院だけは、絶対にやめて頂きたいです。</p>	<p>市としましては、将来にわたり、市民の命と健康を守り、安心安全な医療を提供していくためには、小児・周産期・救急などの政策医療や高度な医療を担う公立病院が必要と考えており、総合医療センター基本構想が最も現実的な選択肢であったと考えています。今後も基本構想の実現に向けて計画を進めていきます。</p>	AH - 1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
96	13.市立川西病院の存続	今井病院移転案には、反対です。私は川西北部地域に隣接する猪名川町に勤務しています。危険が伴う仕事に従事しているため、万一の時は、現在の川西市立病院が絶対に必要なのです。手術が出来る、そして入院が出来る病院を残して下さい。北部住民切り捨て政策は、断固反対します。		AS
97	13.市立川西病院の存続	突然の市民病院移転の新聞発表！またそれを反対もしない市議会に川西の未来はないと思っていました。北部住民の医療をどう考えているのか？これに尽きます！市として責任ある方針・答弁を要望します。今の方向では川西に未来はないと思います。北部に二次救急病院を残して下さい!!!		AU
98	13.市立川西病院の存続	今井病院移転案には大・大・大反対いたします。北部地域に2次救急病院がなくなるのは安心安全ではありません。医療の一極集中は自然災害や感染症によるパンデミックが起きた時、今井病院では対応が出来なくなります。耐震工事を完了していると聞き及ぶ、現川西市立病院を具合の悪い所を改修していただき、北部地域だけでなく、市民・住民の為にどうかどうか細かな診療科のある現病院を残して川西市市民・近隣の命をお守り下さいませ。数十年前に北部に市民病院を移転された時は、住民からの要望があったわけではなく、北部に病院がないからと市長や当時の市議の方々に今の所に移転されたと聞き及びます。今は病院経営が赤字で場所が遠くてDr.が集まらない患者も少ないなどと言っておられますが、場所を決められたのも当時の市長や市議や市役所の方々に、北部の人は南部の人と同じように市県民税をきちっと支払っているのに、北部にあった市民病院をなくして、市長や市議や市役所の方々は北部の人間の命を切り捨てられるのでしょうか？これ程までに、市のトップの方々が市民に対して、あからさまにいじめをされることは許されるのでしょうか？とても悲しい気持ちです。		AV

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
99	13.市立川西病院の存続	今井病院移転案である地域医療包括ケア病床120床、療養型40床、特に治療は行わない一時的療養の人対象の地域医療包括ケア病床としての病院建設整備案で、内科、小児科、の一部を担う医療では、かかりつけ医の少ない北部地域の医療バランスは、中南部と比較し必ずしも平等とは言えないのではないかと。内科、小児科、整形外科等、急性期患者の受け入れ可能な病院の建設を強く望みます。高齢者率が右肩上がりの時代であるからこそ川西市の英知を絞り、市民目線の行政を切に願います。		AZ
100	13.市立川西病院の存続	「市民が安心して暮らせる医療体制の整備」を唱えるならば、現市民病院を今の場所に存続させるべきではないかと、北部に住む市民の人口から考えても、2次救急がなくなることは命にかかわることでもある。		C-1
101	13.市立川西病院の存続	現川西病院がなくなることには反対です。(二次救急病院がなくなる)		D-1
102	13.市立川西病院の存続	今井病院移転案に大反対です。北部地域に二次救急病院がなくなるのは安心安全ではない。地域医療の危機です。医療の一極集中は自然災害や感染症によるパンデミックが起きた時、対応ができなくなります。現川西市立病院は耐震工事を完了しているので、まだまだ使えます。地域の住民、特に幼、小、中、高の子供の生命を守るため、又、産婦人科など子供の生命を守るためにも「二次救急」は絶対に必要です。「リハビリ病院」では駄目です。医療は平等に受ける権利があります。是非是非今の病院を残して下さい。		AG

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
103	13.市立川西病院の存続	安心・安全な医療を北部に提供するためには二次救急病院が必要不可欠です。現市立川西病院(本来なら)公設公営で存続(150床)し老朽化(37年)していない緩和ケア(7~8年)も存続し運営を北部市民は20,191筆(市に提出)を命の砦として市長にお願いしている。		BS-2
104	14.災害対応	現在建設中のキセラ(火打)の新病院が開院し運営中に大災害(特に水害時)がおり、新病院が機能不全が大局的、総合的に考えられます。その時のことを勘案の上、北部診療所の建築は代替機能を果たす役割に見合うような機能を持った建築をしていただきたく強く要望をします。 すべてのことは「後世の人から矢現の明」があったと評価されますように、市政をしていただきたくお願い申し上げます。	災害対策拠点としましては、総合医療センターを中心に考えています。浸水対策につきましては、国土交通省が作成する地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)による想定最大浸水時の水位よりも、1階の床の高さを40cm高く設定するとともに、防潮板の設置、電気設備の屋上設置などを検討しており、防災機能を備えた施設づくりに取り組んでいます。 総合医療センターが被災するような激甚災害の際には、市の内外を問わず、他の医療機関と連携することが重要と考えています。	A-2
105	14.災害対応	昨年、一昨年の地震や台風・豪雨により鉄道や高速道路が止まり、道路が寸断された事による混乱は記憶に新しい所です。ハザードマップの「洪水浸水指定地域」に新病院が建つ事も問題です。		AH-2
106	15.福祉施設	福祉ゾーンでは、今井病院のような介護関係の複合施設があれば、地域に近い便利さが生かされると思います。医療、福祉、どちらも重要ですが、あくまでも病院跡地は、市立川西病院に代る医療拠点を主として計画を考えてほしいと願います。	福祉施設については、令和2年2月のタウンミーティングでお示した案と基本的には変更していません。特別養護老人ホームをベースに共生型のデイサービスやショートステイを考えています。 しかし、医療施設が北部診療所から今井病院に変更になることから、福祉施設と提供できるサービスが重複しないように、医療法人晴風園と協議を行います。その後、マーケティング調査(市場調査)を行う予定です。	BF-2
107	15.福祉施設	隣接する複合施設の再検討とありますが、介護保険計画の中でどのように再検討されるのですか。また、今井病院移転案との整合性はどのように取られるのですか。		BM-3

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
108	15.福祉施設	市は、北部診療所開設を前提に、川西病院南側駐車場スペースと病院跡地を有効活用して地域包括ケアシステム機能を先導的に導入する介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリなどの公募条件を設定し民間法人を募集する計画でした。この構想にリハビリ病院の誘致も加えて北部地域の医療態勢を充実させるべく検討して下さい。市長は、住民の願いに応える立場を堅持し、リーダーシップを発揮して前進させてください。切に要望します。		BO-7
109	15.福祉施設	医療と福祉の連携施設をつくるのなら、市外からの利用者も呼び込めるほどの施設を作れば良いと思います。例えば、老人ホームも障がい者の入るグループホームも同じところにある。高齢者も障がいを持つ人もリハビリが受けられる病院がある。等々。他には無い、魅力のある医療と福祉の連携施設が川西市にできることを望みます。		R-2
110	15.福祉施設	しかし福祉施設を公募するときには市民病院の第3、第4駐車場の1階はすべて駐車場にして2階以上に施設を建築したら有効に使用できるので公募されるか伊丹に考えられたらと思います。		BS-4
111	16.障がい者の受入れ体制	私の子どもは重度の障がいがあり車椅子での診療、検査など現市民病院では大変お世話になりました。市民病院が移転しても川西北部に入院施設もあり小児科やリハビリテーションを受けることのできる病院があれば安心です。計画案の隣接する複合福祉施設には大変期待をしており、今井病院か北部診療所かということだけではなく、複合福祉施設との連携が取れる診療施設にしていきたいです。重度の障がいがあっても地域の中で不安なく安心して市民生活ができるための必要な医療と福祉サービスを要望します。	障がい者の医療体制の整備につきましては、どのような医療やリハビリが必要か、今後どのような方法をとれるのか、何を研究しなくてはならないのか等について整理を行い、具体的な検討にかかりたいと考えています。	AC-3

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
112	16.障がい者の受入れ体制	<p>現在16歳になる息子は、脳性麻痺で重度障がい児です。1歳から、リハビリや通院で大阪や神戸などに通っています。いろんな機会に、市内でのリハビリの確保などを要望していますが、いつも財政などで叶いません。</p> <p>今回の跡地利用という機会は、場所や医療などのいろんな事をクリアしていける大きなポイントであり、なんとしても共生型の施設をお願いしたいです。</p> <p>今、神戸の病院で大きな手術を受けて入院しています。この後、大阪の病院に転院してリハビリ入院がまた2ヶ月続きます。手術などが無理であっても、その後のリハビリが市内で受けられたらと本当に強く思います。我が家は兄弟が年上のため付き添いも出来ていますが、家庭によってはそれも負担になります。</p> <p>ずっと、この川西で地域の中で生活をしていくためには市内での受け入れは必須です。</p> <p>どうか、障がい児やその家族に優しい、寄り添った計画を実現してください。よろしくお願いします。</p>		AW

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
113	16.障がい者の受入れ体制	<p>川西養護学校に在籍の肢体不自由重度障がい者の保護者です。娘は小さい頃からリハビリを受けるために遠方の他市へ月2回通っています。猪名川町ゆうあいセンターでも月2度リハビリを受けておりますが、高等部を卒業とともに受けられなくなる可能性があります。</p> <p>娘は側弯があり、体を補助するための装具と歩行のための足の装具と2つを使っています。その装具を作るために他市で整形外科を受け、訓練士の先生のもとでオーダーしています。また、歩行する際の訓練の道具として歩行器を使っており、その歩行器を作るためにも他市で診断書を書いてもらっています。</p> <p>このように、肢体不自由重度障がい児者にとってリハビリ施設と整形外科は、なくてはならない施設なのです。</p> <p>近隣に利用、受診できるリハビリ施設と整形外科があれば親の負担も軽くなります。親の年齢や子どもの成長等で他市へ通うことに限界を、そして将来への不安も感じています。</p> <p>従いまして、跡地利用計画案の複合福祉施設における重度障がい児者のリハビリ、隣接して医療受診、入院環境が連携したゾーン整備の実現を切望します。なお、複合福祉施設や隣接の医療施設には、車椅子で安全に移動できる身体障がい者用駐車場の十分な確保を望みます。</p> <p>私たち家族は、重度障がい者の娘と今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを切に願っています。</p>		AY

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
114	16.障がい者の受入れ体制	<p>子どもが川西養護学校に通っています。重度の身体・知的障がいがあり、赤ちゃんの頃からずっとリハビリを受けています。医療的リハビリを受けるためには定期的に整形外科の先生に診てもらわなければいけません。近くに診てもらえる先生がないので、大阪の病院まで高速道路を使って通院しています。いまはまだ私自身が動けるので大丈夫ですが、今後、母子ともに年齢を重ねていっても安心して地域でリハビリを続けられる環境になってほしいです。今井病院移転案についてはリハビリテーション病院をうたっているのに、整形外科の診療科目がないのはおかしいです。ぜひ当初の案の通り、内科、小児科、整形外科外来の設置を強く要望します。</p> <p>跡地に誘致予定とされている複合福祉施設との連携において、重度の障がい者も利用しやすい環境をつくっていただきたいです。</p>		T
115	16.障がい者の受入れ体制	<p>市民からの意見が多かったことにより、回復期の入院機能を拡充するという考えのみで整形外科診療や理学療法士におけるリハビリ訓練なしでの医療体制である、とのこと…そのような病院では北部の住民にとって明るい未来を感じることが出来ません。私は重度障がい者の保護者の立場をとして前回のパブリックコメントでもお願いしておりますが、川西市には未だかつて核となるリハビリテーション病院がありません。それゆえ、重度身体障がい児者の患者の医療的ケア機能整備を兼ね備えたりリハビリ訓練が出来る、回復期療養や通院のできる病院をここに整備していただきたく希望いたします。</p> <p>その為には後に計画、予定されています複合福祉施設との連携におきましても、整形外科の設置は必要不可欠であると感じ、強く希望いたします。</p> <p>重度障がい児者の患者さんのみならず、ありとあらゆる方が新しく整備される病院に受診する事ができ、これからも安心して暮らせる様に計画変更していただきたくどうかよろしく願いいたします。</p>		U-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
116	17.今井病院移転案に賛成	10月25日の東谷小タウンミーティングに参加させて頂きました。新提案の今井病院の入院病床については川西北部の地域に住む者としてはありがたいと思います。	地域包括ケアシステム構築のためには、急性期と高度急性期の一部を担う総合医療センターの受け入れ先である回復期病床が必要です。今回の提案で、市において不足している回復期病床を確保でき、将来の地域包括ケアシステム構築につながるものと考えています。	AC-1
117	17.今井病院移転案に賛成	小児科の診療を市が責任を持って保障することを条件に、それ以外の土地を活用した今井病院の移転に関しては賛成いたします。ぜひ地域医療構想の一端を担う回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟の確保のために移転事業を成功させてください。	また、地域の診療所と協力連携体制を構築し、病診連携を促進することが重要ですが、今回設立する地域医療連携推進法人がその足掛かりになるものと考えています。これらの取組みを推進することで、北部のみならず市全体として安心して安全な医療体制を整備することにつながると考えています。	AE-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者																
118	18.市の広報	<p>前はH30.9.24.付でパブリックコメント提出。その時点で、2回の当該事項の住民説明会に参加していたが、現市立病院がキセラに移設することは、未決定と認識していた。何故ならミライフを注意深く観ていたが当該事項の記事を観られなかったから。ところが今パブリックコメント提出に際し、市に確認したらH30.5.1.のHPで発表していたとのこと(アクセスしないと分からない)。あらあらず</p>	<p>川西市立総合医療センター基本構想における今までの経過と広報については、以下の通り行ってきました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>川西市病院改革の経緯</th> <th>広報・HP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年5月 (仮称)川西市立総合医療センター構想(案)公表</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月広報「市立川西病院改革案」掲載 平成29年5月HP(仮称)「川西市立総合医療センター」構想(案)掲載 平成30年5月広報「(仮称)川西市立総合医療センターの整備と指定管理者制度の導入」特集号 平成30年5月HP「広報特集号」掲載 </td> </tr> <tr> <td>平成30年9月 (仮称)川西市立総合医療センター基本構想(案)パブリックコメント開始</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月広報「新病院案への意見募集」掲載 平成30年9月HP「新病院案への意見募集」掲載 平成31年1月広報「基本構想説明会開催」掲載 平成31年1月HP「基本構想説明会開催」掲載 </td> </tr> <tr> <td>平成31年2月 (仮称)川西市立総合医療センター基本構想策定、パブリックコメント結果公表</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月広報「基本構想への取り組み」掲載 平成31年2月HP「(仮称)市立総合医療センター基本構想(案)に対する提出意見と市の検討結果」を公表 </td> </tr> <tr> <td>平成31年3月 新病院の整備事業にかかる債務負担行為を含めた平成31年度当初予算成立</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月広報「施政方針・予算案」掲載 平成31年4月HP「令和元(2019)年度予算」掲載 </td> </tr> <tr> <td>令和元年7月 (仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の募集・選定</td> <td>令和元年7月HP「(仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の募集・選定」掲載</td> </tr> <tr> <td>令和2年6月 現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について発表</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月HP「現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について」掲載 令和2年8月HP「市長による市立川西病院跡地整備の説明動画と資料」掲載 令和2年8月広報「川西病院跡地整備の説明会」掲載 </td> </tr> <tr> <td>令和2年10月 病院跡地整備(今井病院移転案)に関する意見募集について</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月広報「病院跡地整備に関する意見募集、医療フォーラム・タウンミーティングの開催」掲載 令和2年10月HP「現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について」掲載 </td> </tr> </tbody> </table>	川西市病院改革の経緯	広報・HP	平成29年5月 (仮称)川西市立総合医療センター構想(案)公表	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月広報「市立川西病院改革案」掲載 平成29年5月HP(仮称)「川西市立総合医療センター」構想(案)掲載 平成30年5月広報「(仮称)川西市立総合医療センターの整備と指定管理者制度の導入」特集号 平成30年5月HP「広報特集号」掲載 	平成30年9月 (仮称)川西市立総合医療センター基本構想(案)パブリックコメント開始	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月広報「新病院案への意見募集」掲載 平成30年9月HP「新病院案への意見募集」掲載 平成31年1月広報「基本構想説明会開催」掲載 平成31年1月HP「基本構想説明会開催」掲載 	平成31年2月 (仮称)川西市立総合医療センター基本構想策定、パブリックコメント結果公表	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月広報「基本構想への取り組み」掲載 平成31年2月HP「(仮称)市立総合医療センター基本構想(案)に対する提出意見と市の検討結果」を公表 	平成31年3月 新病院の整備事業にかかる債務負担行為を含めた平成31年度当初予算成立	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月広報「施政方針・予算案」掲載 平成31年4月HP「令和元(2019)年度予算」掲載 	令和元年7月 (仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の募集・選定	令和元年7月HP「(仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の募集・選定」掲載	令和2年6月 現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について発表	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月HP「現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について」掲載 令和2年8月HP「市長による市立川西病院跡地整備の説明動画と資料」掲載 令和2年8月広報「川西病院跡地整備の説明会」掲載 	令和2年10月 病院跡地整備(今井病院移転案)に関する意見募集について	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月広報「病院跡地整備に関する意見募集、医療フォーラム・タウンミーティングの開催」掲載 令和2年10月HP「現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について」掲載 	AA-1
川西市病院改革の経緯	広報・HP																			
平成29年5月 (仮称)川西市立総合医療センター構想(案)公表	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年6月広報「市立川西病院改革案」掲載 平成29年5月HP(仮称)「川西市立総合医療センター」構想(案)掲載 平成30年5月広報「(仮称)川西市立総合医療センターの整備と指定管理者制度の導入」特集号 平成30年5月HP「広報特集号」掲載 																			
平成30年9月 (仮称)川西市立総合医療センター基本構想(案)パブリックコメント開始	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月広報「新病院案への意見募集」掲載 平成30年9月HP「新病院案への意見募集」掲載 平成31年1月広報「基本構想説明会開催」掲載 平成31年1月HP「基本構想説明会開催」掲載 																			
平成31年2月 (仮称)川西市立総合医療センター基本構想策定、パブリックコメント結果公表	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年2月広報「基本構想への取り組み」掲載 平成31年2月HP「(仮称)市立総合医療センター基本構想(案)に対する提出意見と市の検討結果」を公表 																			
平成31年3月 新病院の整備事業にかかる債務負担行為を含めた平成31年度当初予算成立	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月広報「施政方針・予算案」掲載 平成31年4月HP「令和元(2019)年度予算」掲載 																			
令和元年7月 (仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の募集・選定	令和元年7月HP「(仮称)市立総合医療センターキセラ川西センター整備事業者の募集・選定」掲載																			
令和2年6月 現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について発表	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月HP「現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について」掲載 令和2年8月HP「市長による市立川西病院跡地整備の説明動画と資料」掲載 令和2年8月広報「川西病院跡地整備の説明会」掲載 																			
令和2年10月 病院跡地整備(今井病院移転案)に関する意見募集について	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月広報「病院跡地整備に関する意見募集、医療フォーラム・タウンミーティングの開催」掲載 令和2年10月HP「現市立川西病院の跡地活用(今井病院からの提案)について」掲載 																			
119	18.市の広報	<p>意見集約が雑。私も出席して30分位聞いただけで提出したが全く掲載されていない。別途でよいので丁寧な回答をホームページ等で公開されたい。上から目線の付け焼刃のフォーラムに感じた。今後も出前講座の勧めなど参加できない市民の方々にアウトリーチの姿勢で周知されたい。</p>		BQ-10																
120	18.市の広報	<p>話は変わるが、キセラに病院を建設する場合、予算額、将来の経営見込み、負債に対する返済見通しについても広報で説明するようにしてください。経営難に陥り、誰も責任を取らないことだけはやめていただきたい。何をどのような考えで、取り組んでいるのか、もっと詳しく説明してください。スライドの内容はあまりにも貧弱で、良く分からない。</p>		AB-3																
121	18.市の広報	<p>6月の今井病院移転の新聞報道から川西市から住民への説明が10月25日迄なかった。タウンミーティングに参加して初めて今井病院の移転と北部診療所建設が両立せず、二者択一であることがやっとわかった。近所の人や友達と話しても二者択一だという提案だったということを知らない人が多く居る。北部診療所が当然あるところに今井病院が来るという理解が多い。北部住民がそもそも願う二次救急と今井病院は違うと思っていたが、病院が来ることは悪いことでもないと思っていた。川西市の一般市民への説明不足を強く感じる。</p>		BE-1																

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
122	18.市の広報	<p>市の説明も十分ではない。3年前もかなり多くの人が北部に川西病院があって、キセラに新しい病院ができるらしいと思っていた。二つ病院があると思っている人が少なくなかった。計画が進んで初めて現川西病院はなくなるということが知られるようになった。</p> <p>今回も今井病院が来たら北部診療所は建設されないことの周知が徹底されていない。</p> <p>猪名川にある今井病院が近くに来て良いという程度理解である。</p> <p>多くは北部診療所が当然あって、跡地利用として今井病院が移転してくると捉えている。</p> <p>1回の新聞報道とたった1日2回だけのタウンミーティングでは住民に十分説明したことにはならない。</p> <p>せめて大和自治会の臨時号のA3版の今井病院案と北部診療所の対比の表ぐらい広報で特集を組んで市民に知らせるべきだ。市長は情報公開に力を入れると言うなら、分かりやすく、丁寧な説明を繰り返しやり、周知徹底していくことが大事なのではないか。</p> <p>コミュニティや自治会の役員レベルだけでなく、広く住民、市民への丁寧な説明と情報公開が求められる。</p>	<p>市民への情報提供につきましては、市の広報誌やホームページに掲載するとともに、速やかに情報発信を行いながら、タウンミーティング、出前講座などを開催し、市民の皆様への周知を図ってまいります。</p>	BI-2
123	18.市の広報	<p>本年6月に今井病院が病院跡地に来たいと言う新聞報道から、詳細がわからなかった。10月25日のタウンミーティングまで一般市民には説明されなかった。北部に入院ベッドが必要だと言う住民の願いはあくまで二次救急のベッドが北部にほしいと言うことだ。今井病院は回復期、慢性期のベッドであり、病院なのでCTはあるが私達北部の要望する病院とは違うと感じていた。</p> <p>10月25日のタウンミーティングで、今井病院案か北部診療所か二者択一であることを知って大変驚いた。</p> <p>近所の人と話しても両方建つという理解も多い。明らかに市の説明が不十分だと思う。正確な情報を市民にきちんと伝えてほしい。説明会が同日午前と午後の2回だけでパブリックコメントを求め、12月に決していくのは丁寧さにかける。</p>		BJ-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
124	18.市の広報	今井病院は回復期・慢性期のリハビリテーション病院であり、多くの市民は救急病院だと思っているので市はしっかりと説明すべきである。		BS-1
125	19.その他	建て替え費用、毎年の赤字(支援の限界) 新病院(キセラ) 総合病院(検査等も行う) 旧病院 緊急を要しない患者さん(リハビリ病院) 一番大切な事は医療従事者(医師、看護師等)の方をどう集められるかが、これからの宿題	医師の確保については、指定管理者と協力し、大学医局などに医師確保の調整などを行っています。今後も引き続き医師をはじめとしたスタッフ確保に努めていきます。	AO
126	19.その他	今井病院は福祉法人として早期に認可され介護事業経営取り組まれています。医療の病院経営は歴史も浅く診療科や常勤医師も少なく診療体制に不安があり移転後の安定した医療体制の構築が懸念されます。	医療法人 晴風園は、今井病院を昭和25年に開設し、回復期・リハビリテーションの病院を中心に、診療所、介護老人保健施設、グループホームを展開しており、十分な病院経営の経験・ノウハウを有していると認識しています。 安定した診療体制の構築については、今回設立する地域医療連携推進法人の協力を得て実施される予定です。	AD-4
127	19.その他	今井病院が川西病院跡地に移転した際の資料に、検査についての項目がありますが、資料によって、血液検査があると記載されているものと検査はすべて外注となっているものがあります。病院なのに生化学や血液検査が院内でできないのは、どうなのでしょう？今時、個人院でも簡単な血液検査はできる所があると思うのですが、キセラのような詳細検査は要らなくてもその場で大まかなことがわかるくらいの検査体制は必要ではないのでしょうか？	ご指摘の検査機能についてですが、血液検査などを外部委託するのは、市立川西病院閉院後から今井病院開院まで期間です。この期間につきましては、空白期間を作らず地域医療連携推進法人の協力を得て、現市立川西の外来診察室で診察を実施する予定です。ただし、検査機器などの設置をしませんので、外部委託することになります。 なお、開院後の今井病院には、血液検査などの基本的な検査機能はございます。	BH
128	19.その他	今井病院移転案の素案に関して、意見募集のホームページ上では、南側の敷地の活用について「福祉施設などを整備します。詳細は病院機能と併せて検討します。」とあるが、資料中に当該記述がないのはなぜか。	ご指摘の記述につきましては、パブリックコメント資料1「意見募集要領」に記載しております。	P-1

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
129	19.その他	病院とオアシス跡地の間の道が狭く雑草も多いので道路の整備もお願いしたいです。 オアシス跡地と駐車場のスペースが気になりますし、スーパーがなくなってしまい大変不便な思いをしています。川西病院跡地にコンビニかドラッグストアを併設していただくかオアシスの方にもスーパーができると大変ありがたいです。	商業施設の誘致や敷地周辺の整備につきましては、ご意見として賜ります。 福祉施設については、特別養護老人ホームをベースに共生型のデイサービスやショートステイを考えています。 しかし、医療施設が北部診療所から今井病院に変更になることから、福祉施設と提供できるサービスが重複しないように、医療法人晴風園と協議を行います。その後、マーケティング調査(市場調査)を行う予定です。また、公園などについても今後整備について検討していきます。 複合施設については、医療機能の方向性を決定したうえで、必要な修正を加え、計画していくため、現段階では、お示ししておりません。	〇
130	19.その他	また、現行案である北部診療所の南側跡地の活用につき、過去の市民向け説明会等では市民から子育て施設やボール遊びができる広い公園等の要望が出ており、市長も持ち帰り検討するとしていたが、この検討はしたのか。すでに検討を終えているのであればその検討日程及び出席者、いまだ検討中なのであれば検討スケジュール並びに南側部分の跡地活用に関する説明会及びパブリックコメントの別途開催の有無について説明してください。 部署を超えた検討が必要となるため、何らの検討もされず進んでしまうのではないかという懸念がある。	公園などの整備につきましては、説明会などの実施も含めて今後検討をしていきます。 福祉施設につきましては、今年2月のタウンミーティングでお示した案と基本的には変更していません。特別養護老人ホームをベースに共生型のデイサービスやショートステイを考えています。 しかし、医療施設が北部診療所から今井病院に変更になることから、福祉施設と提供できるサービスが重複しないように、医療法人晴風園と協議を行います。その後、マーケティング調査(市場調査)を行う予定です。	P-2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
131	19.その他	決定には考え方に片寄りがあってはならないので、多数決で 図る(声の大きな者だけの意見を取り入れるのではなく)住民投 票の対応をお願い致します。タウンミーティングに参加できない 住民も大勢います。そうすることが今回市長に当選された越田 市長の魅力・長所だと思います。そうでなければ応援してきた 私達の信頼を失います。どうか住民投票をお願い致します。	今井病院移転案について住民投票を実施する予定はありません。 住民投票は、市全体の方向性を問うものに関して実施する可能性は ありますが、地域課題や特定の地域住民を対象としたものは住民投 票の対象には馴染まないと考えています。 市立病院改革については、タウンミーティングを複数回実施して おり、市の方針に反対の方のご意見も直接お聞きし、またほとんどの質 問に市長が直接答えています。 今回の今井病院移転案につきましては、賛否両論がある内容であ り全ての市民の意見に応えることはできませんが、タウンミーテ ィングやパブリックコメントでの意見、議会での議論を経て、最終的には市 長が責任を持って決断をします。	N-3
132	19.その他	北部診療所案も二次救急ではないので反対ですが現市民 病院で使用されているCT、X線撮影、内視鏡、心電図、エコー 等使用出来るものは医療に役立てるべきと思います。 現市民病院にはコロナの患者を受け入れていることを鑑み又 自然災害やパンデミック(世界的大流行)が多くなっている対応 を考えると北部に入院出来る病院が不可欠です。壊すのに莫 大な費用がかかります。使えるものは使ったものの大切さを子供 に教育して下さい。	市立川西病院は、開設以来37年が経過し、施設全体の老朽化に 加え、特に配管や空調系統の老朽化が進んでいるとともに、時代の 変化に対応した新しい医療に対応する医療機器の導入やスペース の確保ができないなどの課題から、現状のまま使用することはできま せん。 医療機器につきましては、有効活用の観点から既存施設の現有機 器の状況を踏まえて総合医療センターに移設をします。	BS-6
133	19.その他	越田市長もっと市民の意見に耳を傾けると田中まみ川西市 議は救急救命士の資格があんのなら川西市民病院の問題に もっと取り組むべきです。 ベリタス病院も建て替えてCTとMRI検査施設を作り小児科と産 婦人科を継続させるべきです。 協立本体の跡地にスポーツショップヒマラヤ(岐阜市江添1 - 1 - 1)をオープンさせ、川西多田店イズミヤにあったスポーツ ショップアクト潰れたさかいヒマラヤをオープンさせ、川西市の 雇用を増やして欲しい。	ご意見として賜ります。	AI - 2

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
134	19.その他	今回の案が浮上するまへの回復期にかかる医療構想を示されたい。その当初構想と今回の案との市の費用負担の比較を示されたい。今井病院移転案が不調となった場合の地域医療構想は、元に戻すだけか？影響は？	<p>市立川西病院事業新経営改革プランでは、公立病院の果たすべき役割として政策医療、高度先進医療の実施、将来にわたり安心な医療の提供、地域包括ケアシステムの構築を掲げています。</p> <p>その後、策定された川西市立総合医療センター基本構想では、その実現を目指し、基本理念、基本方針でその旨を明記していますが、県の地域医療構想でも求められている回復期病床の確保が課題となっていました。</p> <p>今井病院案移転案(新提案)では、小児科外来1診の開設に補助金を年間約1,680万円、市立川西病院閉院から川西リハビリテーション病院開院までの対応で委託料を約1,960万円見込んでいます。北部診療所案(現行案)では、北部診療所の建築費を約4.3億円、医療機器等購入費を約3.8億円の約8.1億円を予定していました。</p> <p>今井病院移転案が適当でない判断した場合は、北部診療所案に戻せるように、今年中に決断する日程を組みました。</p>	BQ-9
135	19.その他	指定管理にあたっては公募ではなく、特命のようですがその特命理由を示してください。今回の変更提案で「基本協定の変更が必要ですが、手続きの流れを示されたい。その際の指定管理料の変更差額を示されたい。	<p>指定管理者制度の導入に伴って平成29年10月に公募を行い、12月に医療法人協和会を指定管理者候補として選定し、平成30年3月26日の市議会本会議にて、医療法人協和会を市立川西病院の指定管理者として指定する議案が可決されました。</p> <p>基本協定書は、主に現市立川西病院の運営について定めており、当初から新病院開設のタイミングで変更を行う予定としていたことから、今回の変更事項も含めて見直します。</p> <p>指定管理料につきましては、上限金額を普通交付税の基準財政需要額に算入された額としており、変更はありません。</p>	BQ-2
136	19.その他	現行病院解体時にアスベスト、土壌汚染が判明した場合、スケジュールが遅れる懸念があるが、その費用負担とその間の医療体制は？	<p>アスベスト及び土壌汚染調査については、現在調査中です。アスベスト及び土壌汚染が判明した場合の費用は、市が負担する予定です。</p> <p>スケジュールが遅れることがないように、今年度に調査を行います。</p>	BQ-8

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
137	19.その他	川西市の地域医療構想は民間医療事業者主体に考えているようだが、新たな課題として、新型コロナなど新たな感染症、オンライン診療、AI活用、マイナンバーカードへの健康保険証機能のひも付けなどさまざまあるように思うが、これらを踏まえ北部地域だけでなく市域全体(北・中・南)を俯瞰的にみた市民全体が不公平感を持たない、市の医療行政を戦略的に進めていただきたい。		BQ-11
138	19.その他	市の担当は「病院改革推進課」となっており「人・もの・金」の行政改革の色合いを強く感じる。コスト感覚は大事だが、市民への血の通った医療提供を維持していくための姿勢として、さしでましいですが地域医療推進課がといった担当課いるのではないか。その担当でしっかり指定管理に対してモニタリング等により医療レベル低下を防ぎ、市民の医療に対する満足度の維持向上に務められたい。また、そのための人員配置もしっかりお願いします。	ご意見として賜ります。	BQ-12
139	19.その他	現病院は老朽化による建て替えが必要とありますが、耐震性能IS値はいくらですか？	市立川西病院は新耐震基準で建築されていますが、開設以来37年が経過し、施設全体の老朽化に加え、特に配管や空調系統の老朽化が進んでいるとともに、時代の変化に対応した新しい医療に対応する医療機器の導入やスペースの確保ができないなどの課題から、現状のまま使用することはできません。	BQ-1
140	19.その他	跡地を仮に売却した場合、想定売却額は？またそこから得られる固定資産税額は？	市立川西病院跡地を仮に売却した場合は、約16,420㎡で約9億円、固定資産税は年間約750万円と見込まれます。	BQ-5
141	19.その他	土地については貸与とあるが、無償貸与か？減免か？示されたい。有償の場合、想定額は？また何年契約か？無償であればその根拠は？	土地については、無償貸与の予定。敷地の無償貸与につきましては、今井病院が移転する条件となっている。急性期病床と比較して単価が低い回復期病床の運営で多額の設備投資を行うこと、市立川西病院が医師確保に苦労した立地であること等を考えると経営的に厳しい面も多く、回復期病床を確保するためには、市も一定の支援を実施すべきであると判断しました。	BQ-6

番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
142	19.その他	現市立川西病院跡地は行政財産と考えますが、土地貸与にあたり普通財産に変更する必要があると思います。市の手続きは？	病院事業用地を市へ移管し、普通財産へ変更します。	BQ-4
143	19.その他	地域医療連携推進法人設立の根拠法？必要人員、事務経費負担の有るなし。	平成27年度に「地域医療連携推進法人制度」の創設を盛り込んだ改正医療法が公布され、平成29年度から「地域医療連携推進法人制度」が施行されることとなりました。 人員や事務経費の負担については調整中です。	BQ-7
144	19.その他	北部診療所設置にかかるイニシャルコスト、ランニングコスト等のLCCの想定額を示されたい。	北部診療所のイニシャルコストとして、建築費は約4.3億円、医療機器等購入費約3.8億円の約8.1億円を予定していました。 ランニングコストは、指定管理者が負担することとなりますが、医療法人協和会は北部診療所を含めた全体で収支計画を作成していることから、詳細はございません。	BQ-3